

**地域医療介護総合確保基金による
平成 26 年度～平成 28 年度計画事業の
事後評価について**

- ①平成 26 年度高知県計画に関する事後評価
- ②平成 27 年度高知県計画に関する事後評価
- ③平成 28 年度高知県計画に関する事後評価

平成 26 年度高知県計画に関する 事後評価

平成 27 年 1 1 月
【平成 29 年 9 月修正】
高知県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

計画の事後評価にあたっては、以下の会議において、意見聴取を実施。

- ・平成27年10月27日開催の高知県医療審議会保健医療計画評価推進部会
- ・平成28年4月26日開催の高知県医療審議会
- ・平成29年1月12日開催の高知県医療審議会保健医療計画評価推進部会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特段の指摘等は無し。

2. 目標の達成状況

平成26年度高知県計画に規定する目標を再掲し、平成26年度終了時における目標の達成状況について記載。

■高知県全域（目標）

① 高知県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

高知県全域において、在宅医療の充実及び医療従事者の育成と確保の取り組みを強化するための事業を実施し、以下の目標を設定する。

※（目標値は第6期高知県保健医療計画（平成25年度～29年度）と整合性を図っている）

- ・在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数 60か所 → 65か所
- ・県内初期臨床研修医 52人 → 60人
- ・看護師等養成奨学金貸与者の指定医療機関就業率 57% → 80%

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□高知県全域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・県内初期臨床研修医：52人（平成26年度）
→58人（平成27年度）
→59人（平成28年度）
→58人（平成29年度）
- ・看護師等養成奨学金貸与者の指定医療機関就業率：57%（平成23年度卒）
→67%（平成26年度卒）
→72%（平成27年度卒）
→82.2%（平成28年卒）

2) 見解

- ・居宅等における医療の提供に関する事業について
訪問看護推進事業や在宅歯科に関する事業を実施することにより、地域包括ケアシステムを構築するための人材の育成や地域連携・多職種連携の体制整備が図られるとともに、訪問歯科診療等の訪問件数等の増加にもつながった。また、在宅医療を推進するための、地域における医療・介護等多職種連携のためのICTシステムの運用を開始し、多施設・多職種間の連携、協働がスムーズに実施されるようになった。

（事業毎の達成状況等は「3. 事業の実施状況のとおり」）

- ・医療従事者の確保に関する事業

地域医療支援センターの運営、医師養成奨学貸付金、医師住宅の整備支援等の医師への支援や医師確保に関する事業を実施することにより、医師の招聘や確保が図られ、県内初期臨床研修医の増加にもつながった。また、看護師養成所の新設・運

営や看護師に対する研修や就労環境を充実させるための事業等を実施することにより看護師の確保・養成につなげることが出来た。さらに、産科医や新生児医療に従事する医師に対する支援を実施し、処遇改善を図ることで、産科医等の維持を図ることが出来た。

(事業毎の達成状況等は「3. 事業の実施状況のとおり」)

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■安芸保健医療圏

- ① 安芸区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
目標は県全体に準ずる。
- ② 計画期間
平成 26 年度～平成 28 年度

□安芸保健医療圏 (達成状況)

- 1) 目標の達成状況 及び 2) 見解
高知県全域と同様

■中央保健医療圏

- ① 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
目標は県全体に準ずる。
- ② 計画期間
平成 26 年度～平成 28 年度

□中央保健医療圏 (達成状況)

- 1) 目標の達成状況 及び 2) 見解
高知県全域と同様

■高幡保健医療圏

- ① 高幡区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
目標は県全体に準ずる。
- ② 計画期間
平成 26 年度～平成 28 年度

□高幡保健医療圏 (達成状況)

- 1) 目標の達成状況 及び 2) 見解
高知県全域と同様

■幡多保健医療圏

- ① 幡多区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
目標は県全体に準ずる。
- ② 計画期間
平成 26 年度～平成 28 年度

□幡多保健医療圏（達成状況）

- 1) 目標の達成状況 及び 2) 見解
高知県全域と同様

3. 事業の実施状況

平成26年度高知県計画に規定した事業について、平成26年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1】 訪問看護推進事業	【総事業費】 4,376 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	【H26年度】 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 【H28年度】 平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を利用しやすい環境を整え、必要な方に適切な訪問看護サービスが提供される体制を整備する ・本県の訪問看護を推進するために、学識経験者を含めた推進協議会にて訪問看護の現状・課題等について議論することで訪問看護に携わる看護職員に対し、研修への参加を促すと共に、看護職員の資質向上を図る 	
事業の達成状況	【H26年度】 ○推進協議会：年2回開催 <ul style="list-style-type: none"> ・研修事業の内容の検討、地域別の課題整理 ・訪問看護に関するアンケート調査の実施と分析 ○相互研修：23名参加 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションで勤務し、経験年数の浅い看護師の学びの機会であり、さらに、医療機関から参加した看護師は、訪問看護の現状を学び、訪問看護への同行をすることにより、さらに退院支援などの必要性を学んでいる。 ○県全域の地域における介護サービス利用者とその家族、介護支援専門員、看護師等からの訪問看護に関する相談への対応。(128件) ○訪問看護ステーションに対し、運営、管理及び看護技術のコンサルテーションを行った。(県中部11回、西部2回、東部5回 計18回) 【H28年度】 ○推進協議会：年2回開催 <ul style="list-style-type: none"> ・研修事業の内容の検討、地域別の課題整理 ・訪問看護に関するアンケート調査の実施と分析 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○推進協議会では、訪問看護ステーションの現状を整理、課題の検討を実施。地域連携、他職種協働の視点から訪問看護の充実に向けて取り組んだ。 ○最後まで住み慣れた地域で生活するための在宅医療の重要性の認識を深めるとともに、訪問看護の普及を促進したと考える。 ○看護師相互研修では、医療機関に勤務する看護師と訪問看護ステーションで勤務する看護師が研修や交流を通じて、相互の看護の現状・課題や専門性の理解を深めた。【H28年度のみ】 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【H26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関と訪問看護ステーションの看護師が互いに、現状・課題を共有し専門性の理解を深めることは、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施であった。 ○電話やブロック別のコンサルテーションによる訪問看護の利用、事業所の業務上の相談等への対応により、訪問看護を利用しやすい環境を整え、適切なサービスが提供されるよう普及の実施が効率的に行われた。 <p>【H28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学識経験者を含め一同に会し議論することで、高知県の訪問看護サービスを一体的に推進できると考える。
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 訪問看護師研修事業	【総事業費】 1,536 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化を図る。	
事業の達成状況	研修受講者数 H28 年度：71 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内訪問看護管理者対して将来を見通した最新情報やスタッフ人材育成について研修を実施することで、ステーション規模に関わらず訪問看護の質向上に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 管理者が変革することで、ステーション全スタッフへの波及効果を得られていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 訪問看護実践研修事業	【総事業費】 2,160 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	大学病院の専門医療チーム（専門看護師、認定看護師含む）が、地域の医療機関・訪問看護ステーション等に対しコンサルテーションを行うことにより、在宅医療・看護技術・介護術、アセスメント能力を高めるための知識・技術の向上を図る。	
事業の達成状況	コンサルテーション利用施設数 H28 年度：16 施設	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療機関に比較して規模の小さい訪問看護ステーションに対してコンサルテーションを行うことは、訪問看護のスキルアップにつながる。加えて、医療機関やステーションだけでは問題解決が困難であったとしても他職種によるコンサルにより解決へと進むことができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>コンサルテーションの派遣元を大学病院に一元化することで、事業の一本化とともに画一的なコンサルを実施することができる。と考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 在宅医療・介護連携のICT連携システム構築事業	【総事業費】 84,829 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	<p>【H26年度】平成27年1月～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/>継続 / <input type="checkbox"/>終了</p> <p>【H27年度】平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/>継続 / <input type="checkbox"/>終了</p> <p>【H28年度】平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/>継続 / <input checked="" type="checkbox"/>終了</p>	
事業の目標	本システムを開発し、利用することにより、自宅等で療養する患者の情報を、医療・介護の関係機関がスムーズに共有でき、利用者の業務効率が上がるとともに多職種連携も進む。(目標利用施設数：150)	
事業の達成状況	<p>【H26年度】システムを利用する予定の職能団体等からの推薦者により構成される協議会を1回及びその下の現場担当者により構成されるWGを2回開催し、システムの使い勝手や必要とされる機能などについて、協議を行い、平成27年度のシステム開発に反映を行う。</p> <p>【H27年度】H26年度に引き続き、システムを利用する予定の職能団体等からの推薦者により構成される協議会を3回開催し、そこで出された意見等を基に、システム運用に必要なネットワーク・サーバ環境構築及びソフトウェア開発を行うとともに、地域における在宅医療に関わる多職種が集まる会議等でのシステムの説明やデモを行い、システムの普及啓発を実施した。</p> <p>【H28年度】システムを開発し、協議会(3回開催)や利用者からの意見を基に適宜システムの改修を行い、医療・介護の関係機関がスムーズにシステムで情報共有できる体制を整備した。また、地域における医療・介護の多職種が集まる会議等でのシステムの説明やデモを行った。利用施設数は50施設。</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>【H26年度】本事業の中で、協議会及びWGを行うことにより、医療・介護のそれぞれの職種・立場からの課題や必要な情報なども議論することが出来、共通認識の醸成を図ることが出来、在宅医療関係者間の連携が促進したと考える。</p> <p>【H27年度】システムを利用する予定の幅広い職能団体の代表より意見を聞き、その意見をシステムに反映させることで、使い勝手の良いシステムを開発することが出来た。</p> <p>【H28年度】病院、診療所、訪問看護ステーション、介護事業所等による運用を開始したことにより、在宅患者の療養状況のリアルタイムな</p>	

	<p>情報共有が可能となり、多施設・多職種の連携・協働がスムーズとなった。また、病状変化に対する早期の対応が可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【H26年度】 事業者との綿密な調整を行うことで、協議会委員等についても、幅広い層の団体による構成となったことや、予定通りの会議を開催することが出来、事業の執行が効率的に行われた。</p> <p>【H27年度】 事前に関係者から意見を聞き、それをシステム開発の仕様等に盛り込むことで、システム開発がスムーズに行えたと考える。</p> <p>【H28年度】 テスト運用により利用者の意見を適宜検討しシステムに反映することで、効率的にシステムの構築が出来た。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 医療従事者レベルアップ事業	【総事業費】 199 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>医療従事者団体や病院等が実施する、在宅医療等に係る研修に対し、日頃より在宅医療を専門的に取り組んでいる講師を派遣することで、関係者に対して在宅医療への理解を促進し、よりよい退院支援や急変時の入院受入につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修受講機関（団体）数：3カ所 ・訪問診療導入研修開催数：1回 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講機関（団体）数：2カ所 ・訪問診療導入研修開催数：1回 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療従事者団体や病院等が実施する在宅医療に係る研修に対し、専門知識を持つ講師派遣を実施することで、在宅医療への理解が深まり、退院支援の充実につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>新たな研修を実施するのではなく、もともと実施されている院内研修や職能団体の研修に講師派遣を行うことで、各機関（団体）の実情に応じた研修が実施でき、業務の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 7,424 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療機器貸し出し件数が 5 年間で 5 件以上増加する ・「在宅歯科連携室」稼働件数が 5 年間で 10 件以上増加する 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療機器貸し出し件数：1,383 件増加 (H25 年度 714 件→H26 年度 2,097 件) ・「在宅歯科連携室」稼働件数：24 件増加 (H25 年度 108 件→H26 年度 132 件) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 「在宅歯科医療連携室」を通じて、在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携が推進されはじめたことにより、地域における在宅歯科のニーズを歯科医療へと繋げる体制が整備され始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療機器を圏域ごとに整備することで効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 17,082 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科診療を実施する歯科医院が 5 年間で 10 件増加する ・訪問歯科診療件数が 5 年間で 10 件増加する 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科診療を実施する歯科医院の件数（機器の整備件数）：17 件増加（H25 年度 16 件→H26 年度 33 件） ・訪問歯科診療件数：機器を整備した歯科医院が 17 件増加したことにより訪問件数が 5,776 件増加（H26 年度） 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内で在宅歯科医療機器を整備し訪問歯科診療を実施する歯科医療機関が H25 年度と比較し 17 機関増加したことにより、ニーズが増加しつつある訪問歯科医療提供体制の充実化につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>歯科医師会において、必要性が高い医療機関から優先順位をつけて機器を整備したことで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 中山間地域等医療提供体制確保対策事業	【総事業費】 50,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県外私立大学から県内中山間地域の医療機関への医師派遣数：3名	
事業の達成状況	県外私立大学（2大学）と連携し、県内中山間地域の医療機関に3名の医師を派遣した。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、高知県の課題となっている中山間地域など医療サービスが偏在する地域において、医療提供体制の確保につながったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 事業開始前には、大学から派遣される医師が決定しており、受入れ準備もスムーズであった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 県内指定医療機関医師住宅整備支援事業	【総事業費】 98,860 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	<p>【H26 年度】平成 26 年 12 月 24 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/>継続 / <input type="checkbox"/>終了</p> <p>【H27 年度】平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/>継続 / <input type="checkbox"/>終了</p> <p>【H28 年度】平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/>継続 / <input type="checkbox"/>終了</p>	
事業の目標	<p>高知県医師養成奨学貸付金における県内指定医療機関の勤務環境の改善を促進し、各医療機関の医師の確保・定着を図る (平成 33 年度末の若手医師 (40 歳未満) 数 : 750 人)</p>	
事業の達成状況	<p>県内指定医療機関が行う医師住宅整備事業の支援を行った。</p> <p>【H26 年度】補助対象 : 1 医療機関 (1 棟) 【H27 年度】補助対象 : 2 医療機関 (1 棟、2 戸) 【H28 年度】補助対象 : 2 医療機関 (1 棟、2 戸)</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>【H26 年度】県奨学金指定医療機関であるとともに、県と県外大学の連携事業による派遣医師を受けて入れている地域の中核的な医療機関に対して、福利厚生面のなかでも、財政負担が大きいいため遅れがちな医師住宅の整備を支援したことで、若手医師の確保・定着につながった。</p> <p>【H27 年度】新たに 2 医療機関の医師住宅の整備を支援したことで、さらに若手医師の確保・定着につながった。</p> <p>【H28 年度】新たに 2 医療機関の医師住宅の整備を支援したことで、さらに若手医師の確保・定着につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【H26 年度】事業着手前に補助事業者と十分に協議を進めたことにより、効率的に事業を実施できたと考える。</p> <p>【H27 年度】26 年度同様、事業着手前に補助事業者と十分に協議を進めたことにより、効率的に事業を実施できたと考える。</p> <p>【H28 年度】これまで同様、事業着手前に補助事業者と十分に協議を進めたことにより、効率的に事業を実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業業	
事業名	【NO.11】 系統的医療供給体制整備検討事業	【総事業費】 126 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	【H26 年度】平成 27 年 3 月 2 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 【H27 年度】平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在を解消する。 (平成 33 年度末の若手医師 (40 歳未満) 数 : 750 人)	
事業の達成状況	【H26 年度】 地域医療構想及び地域包括ケアシステムに関する研修会を開催 参加者 : 37 医療機関 (56 名) 【H27 年度】実績なし	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 【H26 年度】2025 年には全ての団塊世代が 75 歳以上となり、これまで以上に医療機能の分化・連携等を進めることが重要となるため、それぞれの地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進する必要がある。これに向けては、まずは自地域の現状をきちんと把握・分析することが前提となるため、病床機能報告の結果を踏まえて、医師会と関係機関が検討を進める手法について学んだ。 【H27 年度】実績なし (2) 事業の効率性 【H26 年度】事業着手前に補助事業者と十分に協議を進めたことにより、効率的に事業を実施できたと考える。 【H27 年度】実績なし	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 57,140 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	分娩手当等の支給により、産科医療機関等及び産科医の数を維持する (分娩取扱施設数：16、医師数(分娩取扱施設の医師)：41)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、16 分娩取扱施設が分娩手当等の支給を行うことで、産科医療機関等及び産科医等の数の維持を図った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により高知県全体において、分娩取扱手当等の支給が行われ、地域でお産を支える産科医等の処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る一助となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 高知県全体において、分娩取扱手当等の支給を行う分娩取扱施設を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 2,074 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新生児担当手当の支給により、新生児医療に従事する現状の医師数を維持する (手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数：25 人)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、NICUを有する 2 医療機関が、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することで新生児医療担当医の処遇改善を図った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施によりNICUにおいて、新生児医療に従事する過酷な勤務状況にある新生児担当医師の処遇改善を図る一助となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 高知県全体において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給するNICUを有する医療機関を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 輪番制小児救急勤務医支援事業	【総事業費】 3,740 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療体制の確保 ・年間を通じての輪番日における小児救急勤務医の確保 (小児救急勤務医への手当支給件数 250 件) 	
事業の達成状況	<p>小児科病院群輪番制病院における小児救急勤務医の確保に向けて支援を行った。</p> <p>(小児救急勤務医への手当支給件数 374 件)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児科勤務医が確保されることにより、医師一人あたりの負担軽減へとつながり、勤務環境が改善された。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児患者の大半が集中している中央区域を事業の実施対象とすることにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業	【総事業費】 8,127 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療体制の確保 ・年間を通じての輪番日における小児救急トリアージ担当看護師の確保 (小児救急トリアージ担当看護師への手当支給件数 250 件) 	
事業の達成状況	<p>小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保に向けて支援を行った。</p> <p>(小児救急トリアージ担当看護師への手当支給件数 363 件)</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>トリアージ担当看護師が確保されることにより、看護師一人あたりの負担軽減へとつながり、勤務環境が改善された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児患者の大半が集中している中央区域を事業の実施対象とすることにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 5,218 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	女性医師が安心して勤務できる環境が整備される。	
事業の達成状況	<p>○女性復職支援に向けた広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムの開催、広報誌の作成・配布、ホームページでの情報発信 <p>○女性医師の復職研修支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休暇から復職する女性医師の職場復職研修を支援：2名 <p>○病後児保育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病後児保育を実施する医療機関を支援：1 医療機関 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>これまで産後及び育児休暇から復職する女性医師は、復職研修を実施しないケースがほとんどであったが、当該事業により、今後の医師本人及び医療機関による積極的な復職研修の実施と、これによるスムーズな復職の実現が期待できる。</p> <p>また、病後児保育事業の支援により、女性医師の勤務環境の改善を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師のキャリア形成支援事業や医師確保対策事業を通じて県内医療機関と密接に連携している一般社団法人高知医療再生機構に当該事業を委託したことで、効率的に事業を実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 26,981 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる (新人看護職員研修事業 25 施設)	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新人看護職員推進協議会：年 2 回開催 ・ 新人看護職員研修事業：25 施設 ・ 多施設合同研修：年 5 日間、43 施設・延 374 名受講 ・ 新人助産師研修：年 5 日間、5 施設・延 28 名受講 ・ 教育担当者・実地指導者研修：年 3 日間、37 施設・延 223 名受講 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 それぞれの医療機関で新人看護職員への研修が実施されたり、少人数の医療機関では合同研修への参加により、新人看護職員が学ぶことのできる環境が整備されてきた。教育を担当する側も研修への参加により質の向上につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 各医療機関で実施している新人研修と合わせて、合同研修の実施により、各医療機関での研修内容の補完や多施設の新人同士の交流という視点からも事業は効率的に実施された。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 8,167 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○がん中期研修、糖尿病中期研修、救急看護短期研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員のキャリアアップを支援し、質の向上が図られる <p>○看護教員継続研修、実習指導者講習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の質の向上とともに、基礎教育の質の向上が図られる。 ・潜在看護職員復職研修：15 人が研修を修了する。 <p>○院内助産所・助産師外来助産師等研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内助産所または助産師外来の開設施設数が増加する (平成 28 年度末までに、院内助産所あるいは助産師外来が 1 か所以上開設できる。※現在：院内助産所 0、助産師外来 2) 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・がん中期研修：年 17 日間、8 施設、13 名受講 ・糖尿病中期研修：年 17 日間、9 施設、11 名受講 ・救急看護短期研修：年 15 日間 (5 日間／コースを 3 か所で実施)、36 施設・延 56 名受講 ・看護教員継続研修：年 9 日間 (新任期・中堅期・ベテラン期の各コース 3 日間)、13 施設・延 137 名受講 ・実習指導者講習会：年 40 日間、26 施設・48 名受講 ・助産師等研修会の実施 (1 回) <p>平成 26 年度においては、院内助産所あるいは助産師外来の開設についての増減はないが、研修会に 10 産科医療機関(助産師が外来指導を行っている医療機関)中 6 機関の出席があり、アンケートでも院内助産や助産外来の促進のために大変有意義であったと回答があり、そのうち新たに 3 医療機関について開設意向あり。</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>○がん中期研修、糖尿病中期研修、救急看護短期研修は、認定看護師や大学の教授等が講師を務めることにより、臨床現場の看護者の技術や質の向上につながった。看護教員継続研修では、教員の実践指導力の維持・向上について、教員の継続的な能力開発の機会となった。実習指導者講習会では、教育方法や指導の実際を学び、教育的視点を備えた実習指導者となり学生への関わりが看護実践力を高める学習効果につながった。</p> <p>○研修会を実施することで、産科医師と助産師の協働のあり方や、開設に向けた取組などについて学び、開設に向けた意欲が高まるとともに</p>	

	<p>各機関の現状や課題について情報交換等を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護職者を育成する教員や指導者の質の向上のための研修から看護職者として自己研鑽のための研修とそれぞれが効率的に実施された。 ○高知県内全ての産科医療機関を対象として、研修会を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 3,461 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県の看護を考える検討委員会の開催により、看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる ・看護学生等進学就職支援事業により、県内の医療機関が周知される ・看護管理者支援研修会の実施により、職場環境改善の促進が図られる 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県の看護を考える検討委員会：年 3 回開催 ・看護学生等進学就職支援事業：高知県看護職員就職ガイドの作成・配布（県内 103 病院掲載、1,150 部）や看護職員就職説明会（年 1 回、参加医療機関 61 か所、参加者 163 名）の開催 ・看護管理者支援研修会：医療機関・介護福祉施設・訪問看護の看護責任者を対象とし、4 つのレベルのコースを設け研修を実施。それぞれ 2～3 日間の研修（合計、年 10 日間実施）。延 665 名受講。 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看護を考える検討委員会では、高知県内の看護職員確保に向けての課題・対策を検討。看護学生等進学就職支援事業では、就職ガイドの活用や就職説明会の開催により、県内の医療機関の周知及び看護学生等の就職希望者と医療機関のニーズのマッチングを行った。看護管理者研修では、臨床現場で管理的視点を持ち看護管理ができるようになったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>看護を考える検討会において、高知県の看護の現状課題・対策の検討が行われ、看護職員の県内定着率に関しても検討された。県内定着、県内への就職には、看護学生等への積極的な情報発信が必要であり、就職ガイドの配布や就職説明会の開催により、効率的に本事業は実施された。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 388,264 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の期間	【H26 年度】 平成 26 年 8 月 5 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 【H27 年度】 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 5 月 12 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	保健師助産師看護師法で定められている基準を満たした学習環境が 2 新設校において整備される。	
事業の達成状況	【H26 年度】 1 新設校の学生 41 名の教育環境整備が完了した。 【H27 年度】 1 新設校の学生 42 名の教育環境整備が完了した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 【H26 年度】 看護師等養成所を開設するうえで必要な設備整備を県内新設 1 校に助成し、教育環境の整備を行うことで県内の医療従事者の確保に一定効果をあげ、新設された養成所への入学者は 41 名となった。 【H27 年度】 看護師等養成所を開設するうえで必要な設備整備を県内新設 1 校に助成し、教育環境の整備を行うことで県内の医療従事者の確保に一定効果をあげ、新設された養成所への入学者は 42 名となった。 (2) 事業の効率性 【H26 年度】 それぞれの事業者と事前に協議を行うことで、各 2 新設校の要望等に沿った教育環境整備が可能となり、事業が効率的に執行出来た。 【H27 年度】 「看護師等養成所初度設備整備事業」と並行し実施することで、より資質の高い医療従事者の確保及び育成に対し本事業は効率的に実施されたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 619 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	6 施設の勤務環境改善が図られる。	
事業の達成状況	6 施設に対してアドバイザーを派遣し、助言や出前講座を実施 (看護教育体制の整備への支援、副看護部長の育成と施設の勤務環境改善支援、看護部体制整備と勤務表作成について、夜勤体制整備、各委員会の活動支援・看護部組織について、看護職員の確保と体制整備、在宅意向を考えた看護部体制整備について)	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護部の体制整備や離職防止・看護師確保対策への助言について、アドバイザーが介入することにより、改善・WLB への取り組み支援に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各施設の課題や対応策もさまざまであり、アドバイザーと医療機関の看護部の調整で対応している。施設によっては、アドバイザーが毎月訪問し、書類の確認や意見交換を行う場合もあれば、時々メールでのアドバイス等も行っているケースもある。 各医療機関の看護部が、自由に相談でき、勤務環境の改善に取り組める環境が整備され、離職率の低下につながればよいと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 院内保育所運営事業	【総事業費】 329,767 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療従事者の離職防止及び再就業を促進するとともに、医療機関による入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある集団保育が困難な児童の保育が確保される (平成 26 年度補助施設 22 か所)	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公的医療機関事業者 2 か所：延 267 名／年 ・ 民間医療機関事業者 20 か所：延 2,867 名／年 ・ 合計医療機関事業者 22 か所：延 3,134 名／年の保育を実施 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 院内保育施設運営について助成することにより、認可保育では対応しきれない医療機関の勤務時間への対応ができ、医療従事者の離職防止及び再就職を促進するとともに、資質の高い医療従事者の確保に一定効果をあげているものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 一年間を通しての事業となるため、一定効率を保ち各事業者が事業目的を達成できたとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 8,482 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児救急医療の適正受診が図られる ・小児科病院群輪番病院の 1 日当たり受診者数を 7 人以下にする	
事業の達成状況	小児救急医療の適正受診が図られた。 ・小児科病院群輪番制病院の 1 日当たり受診者数が 6.4 人となった(H26)	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、高知県全域において、小児救急医療の適正受診が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 夜間に保護者からの小児医療相談を看護師が行うことによって、保護者の小児医療に関する知識を深め、受診の抑制が効率的に行われた。</p>	
その他		

**平成 27 年度高知県計画に関する
事後評価**

**平成 28 年 9 月
【平成 29 年 9 月修正】
高知県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

(医療分)

行った

計画の事後評価にあたっては、以下の会議において、意見聴取を実施。

- ・平成 29 年 1 月 12 日開催の高知県医療審議会保健医療計画評価推進部会
- ・平成 29 年 4 月 27 日開催の高知県医療審議会

行わなかった

(介護分)

行った

平成 27 年度は高知県福祉・介護人材確保推進協議会を 3 回実施し、その都度、進捗状況の報告や意見聴取を行うなど、事後評価を実施している。

平成 29 年 3 月に開催した高知県福祉・介護人材確保推進協議会及び高知県高齢者保健福祉推進委員会において実施状況（実績）の報告と意見照会を行った。

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特段の指摘等はなかった。

2. 目標の達成状況

平成27年度高知県計画に規定する目標を再掲し、平成27年度終了時における目標の達成状況について記載。

■高知県全体（目標）

1. 目標

高知県においては、医師や看護師などの医療従事者及び介護人材の確保や、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化や介護施設等の整備・充実などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民がそれぞれの地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既存ネットワークを統合し、全県単位での共通データベースを構築することにより、地域医療構想の達成に必要な迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有・連携を推進する地域連携ネットワークの実現を図る。

また、国が公表した2025年の医療機能別必要病床数の推計値と本県の病床機能報告を比較すると回復期機能が大きく不足する状況が見込まれているために、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床または慢性期病床から回復期病床への転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・地域医療連携ネットワークへの保険医療機関の加入割合：30%
- ・回復期機能の病床：200床増加（平成27、28、29年度の合計）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県においては、住み慣れた家庭や地域において、療養しながら生活を送ることに高いニーズがあることから、患者が希望すれば在宅医療が選択できる環境を整備する必要があり、第6期保健医療計画等に基づく取組みを強化・充実させていく。

【定量的な目標値】

- ・訪問看護師研修受講者：60名
- ・訪問看護実践研修利用施設：20施設
- ・新任訪問看護師の養成：6名
- ・小児訪問看護師の養成：1名
- ・在宅医療研修受講機関数：3機関以上
- ・在宅歯科医療連携室利用患者数：年間100名以上

- ・在宅歯科医療機器整備機関数：7 機関以上増加
- ・在宅歯科医療従事者研修受講者数：20 人以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画（平成27年度～29年度）等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 （6カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 （7カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター （6カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム （4カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 （3カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

高知県における人口10万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの年齢、地域、及び診療科目ごとの医師数に着目すると、それぞれ大きな偏在があるために、これらの解消に向けて、安定的に医師が確保できる仕組みづくりと、現在不足している医師を確保するための対策を進めていく。

また、確保が難しくなっている看護師の人材確保及び離職防止などの確保対策や資質等の向上が図れるように研修事業の充実等の対策も進めていく。

そして、産科・産婦人科等の医師が減少する現状を鑑み、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。

※（目標値は第6期高知県保健医療計画（平成25年度～29年度）に記載されているもの）

- ・県内初期臨床研修医：52人（平成26年度）→60人（平成29年度）

【定量的な目標値】

- ・県内の若手医師数（40歳未満）：750人（平成33年度末）
- ・産科医療機関及び産科医の数を維持：分娩取扱施設数：16
分娩取扱施設の医師数：41人
- ・手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数を維持：25人
- ・医科・歯科連携研修受講者数：30人以上
- ・歯周病出前講座受講者数：15人以上
- ・新人看護職員研修事業実施施設：22施設
- ・看護師養成所運営施設を維持：7施設
- ・病院内保育所運営施設を維持：26施設
- ・輪番病院深夜帯受信者：7人以下／日

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

高知県においては、平成37年に約900人の介護人材が不足すると推計されているため、中長期にわたって安定した介護人材を確保していくことが必要である。そのため、新たな人材の参入促進や復職の促進、他産業への流出防止策、普及啓発への取組みを強化・充実させていく。

【定量的な目標値】

平成37年に見込まれる介護人材の需給ギャップ（不足者数）約900人の解消にむけた取組みの実施

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□高知県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

・地域医療連携ネットワーク構築のためのシステム仕様の検討及び協議会組織の法人化設立準備として、一般社団法人の機関設計並びに定款案及び運営に必要な16の規程案を作成。

・回復期病床数 H26年度：1,571床→H27年度：1,642床 【71床増加】
→H28年度：1,773床 【131床増加】

② 居宅等における医療の提供に関する事業について

- ・訪問看護師研修受講者：60名 ⇒ 61名
- ・訪問看護実践研修利用施設：20施設 ⇒ 12施設
- ・新任訪問看護師の養成：6名 ⇒ 6名
- ・小児訪問看護師の養成：1名 ⇒ 1名
- ・在宅医療研修受講機関数：3機関以上 ⇒ 2機関
- ・在宅歯科医療連携室利用患者数：年間100名以上 ⇒ H27：67名 →H28：102名
- ・在宅歯科医療機器整備機関数：7機関以上増加 ⇒ 9機関
- ・在宅歯科医療従事者研修回数：3回 ⇒ 4回

③ 介護施設等の整備に関する事業について

・認知症高齢者グループホーム 1か所整備

④ 医療従事者の確保に関する事業について

- ・県内初期臨床研修医 52人 → 59人（平成27年度）
- ・産科医療機関及び産科医の数を維持：分娩取扱施設数：16 ⇒ 16
分娩取扱施設の医師数：41人 ⇒ 41人

- ・手当を支給している新生児医療に従事する医師数を維持：25人 ⇒ 24人
- ・医科・歯科連携研修回数：5回 ⇒ 18回
- ・歯周病出前講座受講者数：5回 ⇒ 5回
- ・JATEC研修受講者数：30名 ⇒ 32名
- ・新人看護職員研修事業実施施設：22施設 ⇒ 21施設
- ・看護師養成所最終学年卒業者数：271人 ⇒ 261人
- ・病院内保育所運営施設を維持：26施設 ⇒ 26施設
- ・輪番病院深夜帯受信者：7人以下／日 ⇒ 6.2人／日

⑤ 介護従事者の確保に関する事業について

介護人材需給ギャップ（不足者）約900人の解消にむけて、新たな人材の参入を促進するとともに、職員の質の向上や定着促進が図れた。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

病病連携・病診連携を推進するための県下全域のネットワーク構築に係る仕様等について、検討を行うとともにシステム運営を行うための組織設立の準備を行うことが出来た。

療養病床入院患者実態調査、県内脳卒中急性期患者の調査・分析の結果による現況を把握し、本県の実状に合った地域医療構想への反映につなげることが出来た。

また、地域医療構想上、不足が見込まれる回復期病床については、地域医療構想や必要病床数の周知を行うことにより増加した。

② 居宅等における医療の提供に関する事業について

訪問看護師の養成や訪問看護師を対象とした研修事業の実施や在宅歯科に関する事業などを実施することにより、地域包括ケアシステムを構築するための人材育成及び地域連携・多職種連携の体制整備が図られるとともに、訪問件数等の増加にもつながった。

③ 介護施設等の整備に関する事業について

地域密着型サービス施設においては、認知症高齢者グループホーム1か所のみでの整備だったが、第6期介護保険事業支援計画等において予定している施設等の整備について引き続き取り組む。

④ 医療従事者の確保に関する事業について

地域医療支援センターの運営等により、県外からの医師招聘や医師の適正配置調整、若手医師への魅力あるキャリア形成支援等を行い、深刻化する医師の地域編入

への対応や医師の招聘や確保を図ることが出来たとともに、県内初期臨床研修医の増加にもつながった。

看護師養成所の運営や看護師に対する研修や就労環境を充実させるための様々な事業を実施することにより看護師の確保・養成につなげることが出来た。

産科医や新生児医療に従事する医師に対する支援を実施し、処遇改善を図ることで、県内の産科医療体制等の維持を図ることが出来た。

⑤ 介護従事者の確保に関する事業について

福祉人材センターのマッチング力の強化、ふくし就職フェアの拡充による求職者の掘り起こし、また、啓発イベントや広報媒体を通じた介護の仕事のイメージアップなどを総合的に実施することで、福祉人材センターを通じた就職者数は前年度比193%増（176人⇒340人）となった。

併せて研修代替職員派遣や関係団体の実施する研修への支援などを行うことで入職した職員の質の向上と職場定着を推進できた。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■安芸保健医療圏

① 安芸区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

目標は県全体に準ずる。

② 計画期間

平成27年度～平成29年度

□安芸保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況 及び 2) 見解

高知県全域と同様

■中央保健医療圏

① 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

目標は県全体に準ずる。

② 計画期間

平成27年度～平成29年度

□中央保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況 及び 2) 見解

高知県全域と同様

■高幡保健医療圏

- ① 高幡区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
目標は県全体に準ずる。
- ② 計画期間
平成 27 年度～平成 29 年度

高幡保健医療圏（達成状況）

- 1) 目標の達成状況 及び 2) 見解
高知県全域と同様

■幡多保健医療圏

- ① 幡多区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
目標は県全体に準ずる。
- ② 計画期間
平成 27 年度～平成 29 年度

幡多保健医療圏（達成状況）

- 1) 目標の達成状況 及び 2) 見解
高知県全域と同様

3. 事業の実施状況

平成27年度高知県計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域連携ネットワーク構築事業	【総事業費】 990,091 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県医療情報通信技術連絡協議会	
事業の期間	平成 27 年 12 月 18 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するためには、医療機関間の患者の医療情報の共有などを図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：全県単位での共通データベースを構築することにより、地域医療構想の達成に必要な迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有・連携を推進する地域連携ネットワークの実現</p> <p>○地域医療連携ネットワークへの保険医療機関の加入割合：9.8%（133 か所/1,360 か所）→30%（408 か所/1360 か所）</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携を可能とするため、医療機関相互のネットワーク構築を図るとともに、津波などによる診療情報流出防止の観点から、防災上安全な地域にデータサーバーを設置し、診療情報等のデータを当該サーバーに標準的な形式で保存することができるよう設備の整備を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【H27 年度】運営主体となる協議会組織の法人化、協議会におけるシステム仕様の検討</p> <p>【H28 年度】医療情報を集約するセンターサーバ、認証・認可サーバ構築、各医療機関の GW サーバ構築</p> <p>【H29 年度】参加医療機関拡大による各医療機関の GW サーバ構築。ネットワークへの加入してもらうための広報活動。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【H27 年度】システム仕様の検討及び協議会組織の法人化設立準備として、一般社団法人の機関設計、並びに定款案及び運営に必要な 16 の規程案を作成。</p> <p>【H28 年度】情報提供病院の合意を一部得ることができなか</p>	

	<p>ったため、サーバ構築は保留としている。</p> <p>【H29年度】未実施</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【H27年度】観察できなかった（事業継続中のため）</p> <p>【H28年度】観察できなかった（事業継続中のため）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>【H27年度】協議会の下に3つのWGを設置することとし、その内の機能WGを2回開催し、組織体制や役割の確認、スケジュール整理、検討課題の抽出を行うとともに、システム内容について、検討を行い、平成28年度におけるシステムの本格構築につなげることが出来た。</p> <p>【H28年度】本県の医療情報連携の取組みを推進することを目的として医師会員及び県内医療職種向けに地域連携システムに関するシンポジウムを開催し、高知県の現状について参加者に報告した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>【H27年度】法人設立のために必要な定款や運営に必要な諸規程の作成を専門機関に依頼することで、今後の法人運営の方向性と齟齬のないものが短期間で作成出来たと考える。</p> <p>【H28年度】協議会を1回、委員会を3回、WGを5回開催することにより、データサーバの機能仕様書を策定した。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 病床機能分化促進事業	【総事業費】 779,598 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 12 月 2 日から平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、病床数に偏在が生じている。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進（必要病床数：高度急性期 840 床、急性期 2,860 床、回復期 3,286 床、慢性期 4,266 床）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における機能分化を促進するため「回復期リハビリテーション病棟入院料の施設基準等」「地域包括ケア病棟入院料の施設基準等」を満たす施設を開設する医療機関の施設及び設備整備に対して、補助による支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想上、県下で整備が必要な回復期機能の病床を平成 29 年度末までに 200 床整備する。	
アウトプット指標（達成値）	<p>【H27 年度】実績なし（地域医療構想策定前であるために、医療機関に病床機能ごとの将来的な必要病床数等が浸透しておらず、平成 27 年度においてはニーズがなかった。）</p> <p>【H28 年度】実績なし。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進 観察できなかった → 実績なし</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.4】 訪問看護推進事業	【総事業費】 4,018 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後、増加が見込まれる在宅高齢者に対して、適切な介護サービスが供給できるよう訪問看護提供体制の強化が必要。</p> <p>・県内の訪問看護サービスの地域偏在（県中央部への集中）があること等から、必要な方に適切な訪問看護サービスが提供されるように県内の訪問看護の現状課題を検討する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護相談窓口の設置（週 5 日）、コンサルテーションの実施（18 回）</p> <p>必要な方に適切な訪問看護サービスが提供される体制ができる。専門知識や技術を習得した看護師が増える。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・訪問看護を利用しやすい環境を整え、必要な方に適切な訪問看護サービスが提供される体制を整備するため、訪問看護相談窓口を設置し、利用者とその家族や、介護支援専門員などの関係者及び訪問看護事業所からの訪問看護の利用等に関する相談に対し、電話及び面談を行う。</p> <p>・訪問看護を利用しやすい環境を整え、必要な方に適切な訪問看護サービスが提供される体制を整備するための協議会の開催。</p> <p>・訪問看護を推進するために、訪問看護に携わる看護職員に対し、研修への参加を促すと共に、看護職員の資質向上を図るための研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・訪問看護相談窓口の設置（週 5 日）、コンサルテーションの実施（18 回）</p> <p>・協議会を年 3 回程度開催。研修会参加者数：30 名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・訪問看護相談窓口の設置（週 5 日、126 件）、コンサルテーションの実施（5 回）</p> <p>・協議会を年 2 回開催。研修受講者数：24 名</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護相談窓口の設置（週 5 日）。	

	<p>観察できた → 訪問看護相談窓口の設置（週5日）の継続</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最後まで住み慣れた地域で生活するための在宅医療の重要性の認識を深めるとともに、訪問看護の普及を促進したと考える。 ・本事業により、県内の訪問看護サービス提供体制の検討がなされ、中山間地域等訪問看護師育成講座や訪問看護師への研修、新卒訪問看護師の確保につながった。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話やブロック別のコンサルテーションによる訪問看護の利用、事業所の業務上の相談等への対応により、訪問看護を利用しやすい環境を整え、適切なサービスが提供されるよう普及の実施が効率的に行われた。 ・医療機関と訪問看護ステーションの互いの看護師が、現状・課題を共有し専門性の理解を深めることによって、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施となった。
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7】 中山間地域等訪問看護育成事業	【総事業費】 28,622 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県立大学、訪問看護ステーション連絡協議会、各訪問看護ステーション	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高知県内の医療及び介護サービス資源、人材等が県中央部に集中しており、県東部、西部、中部の中山間地域では、訪問看護ステーション及び訪問看護師が少ないという地域偏在がある。また、回復期の病床機能への分化をすすめるためには、困難な退院調整を行う職員や病院等と連携できる訪問看護師の育成が必要。	
	アウトカム指標： ・中山間地域における訪問看護従事者数の増加 ・県内訪問看護師数を年間 18 人増やす。	
事業の内容（当初計画）	県立大学に寄附講座を開設し、新卒看護師及び潜在等の看護師有資格者に対し、訪問看護の研修を行うことにより中山間で勤務することのできる人材を継続的に確保・育成するシステムを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中山間地域の訪問看護ステーションにて、遠距離訪問や関連機関との連携・調整ができる新任の訪問看護師：6 名	
アウトプット指標（達成値）	新任者 6 名育成 (H27 年度訪問看護師研修修了者：11 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 本事業で育成された 6 名の訪問看護師は、それぞれの訪問看護ステーションで活動できた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により系統的に新任の訪問看護師への教育が行われた結果、中山間地域等の訪問看護ステーションでの新任の訪問看護師が育成され、継続して就労している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>高知県立大学で研修を寄附講座として開設したことで、看護教育に携わっている職員を講師として幅広く活用でき、プログラム化された研修が効率的に実施された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8】 小児在宅療養支援訪問看護師育成事業	【総事業費】 6,680 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高知県内で小児（特に重度の医療処置が必要な児）に対して、対応できる訪問看護ステーションは3ステーションのみで、中央部にある。	
	アウトカム指標：小児の訪問看護に対応できるステーションの増加。	
事業の内容（当初計画）	NICU/GCU 等を退院する小児の在宅移行や包括支援を行うことのできる小児訪問看護師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1名の訪問看護師を、小児の訪問看護について先駆的な取り組みを行っている県外のステーションに派遣し育成する。受講後、小児の退院調整や小児の在宅移行に関する地域の総合的なコーディネート、新たな小児訪問看護師の育成が図られる。	
アウトプット指標（達成値）	小児専門訪問看護師1名育成 県下での小児の訪問看護をする訪問看護ステーションへの教育指導活動。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → これまで小児訪問看護に対応していなかったステーション（県西部）が小児に対応できるようになった。	
	<p>（1）事業の有効性 小児訪問看護師が1名育成されたことで、県内小児の対応をしていない訪問看護ステーションへの教育指導活動を行う等事業は有効であった。</p> <p>（2）事業の効率性 県外の小児専門病院や訪問看護ステーションに研修派遣をしたことで、効率的に小児訪問看護の専門知識を習得でき、事業は効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅医療実態調査集計分析事業	【総事業費】 3,413 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成 28 年 12 月 13 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、医療・介護サービスの需要が今後増大することが見込まれ、在宅医療の必要性が高まっている状況へ対応するために、まずは在宅医療に関する医療資源や多職種連携体制の実態を把握する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 課題解決方策を検討する在宅医療圏：6 医療圏以上</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関等への調査票の発送・回収・集計をし、この調査結果及び国等が公表している在宅医療に係る既存データ等を活用して、在宅医療資源及び在宅医療機能の圏域別分析を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関への在宅医療実態調査・分析の結果による、圏域別も含めた現況の把握	
アウトプット指標（達成値）	医療機関への在宅医療実態調査・分析の結果による、県全域・圏域別の現況を把握し、医療提供体制構築上の課題と解決策の検討及び第 7 期保健医療計画の指標の基礎としての活用	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：圏域別の課題解決方策の検討</p> <p>観察できた→ 圏域別の分析結果を第 7 期保健医療計画に反映</p> <p>（1）事業の有効性 在宅医療に関する実態等について、数値により現状を把握し、分析ができたことにより、圏域ごとの実情・課題・対策を保健医療計画に反映できた。</p> <p>（2）事業の効率性 高知大学医学部に調査を委託することにより、実態を把握するために必要な調査項目を過不足なく設定でき、回答する医療機関にとっても過度な負担とならないように、効率的に調査が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 認知症初期集中支援連携体制整備事業	【総事業費】 2,243 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は今後も増加することが見込まれており、認知症高齢者の早期の発見と対応及びご本人や家族の状況に応じた適切な支援が行われる体制の構築のため、認知症初期集中支援チームを設置し、地域の取組を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：15 市町村等における認知症初期集中支援チームの設置	
事業の内容（当初計画）	市町村が実施する、認知症の初期の段階から、本人や家族を包括的・集中的に支援するため必要となる関係機関の連携体制整備等の先駆的な取組に対する補助事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	初期集中支援連携体制の整備に取り組む市町村数：4 以上	
アウトプット指標（達成値）	初期集中支援連携体制の整備に取り組む市町村等数：6	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 当該補助事業の活用により、初期集中支援チームの設置市町村等数が、平成 28 年度末時点で 18 となっており、認知症の人に対する支援体制の構築が進んだ。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>当該補助事業を想定より多くの市町村等に活用いただいた結果、県内の初期集中支援連携体制の整備が進み、早期の地域での支援体制が構築された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>認知症高齢者の早期の対応に向けた連携体制の整備が進んだことにより、円滑に認知症初期集中支援チームを設置することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 がん患者の療養場所移行調整職種のための相互研修	【総事業費】 936 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	特定非営利活動法人 高知県緩和ケア協会	
事業の期間	平成 27 年 6 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援者同士の相互理解やネットワークの構築により、がん患者やその家族が、必要なタイミングで切れ目のない在宅緩和ケアことができる体制を整備し、患者・家族のQOLの向上を目指す。 アウトカム指標：自宅死亡率の増（目標値 10%）H26:7.8%	
事業の内容（当初計画）	患者・家族が療養場所を選択する際に中心となって調整を行う医療従事者を対象として、在宅療養支援診療所・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・調剤薬局等での実地研修を行い、安心してサービスを受けることのできる体制づくりを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実施回数：3回 ・参加者数：15名（1研修5名×3回）	
アウトプット指標（達成値）	・研修の実施：2回 ・研修参加者：7名 ・実地研修受入施設：12施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → H27 自宅死亡率：11% （1）事業の有効性 専門職に対する実地研修で新たな気付きにより、更に充実した療養場所の選択の支援や、多職種間での業務内容の理解が推進され、円滑な業務の連携や療養場所の提供を行うことが見込まれる。 （2）事業の効率性 委託先となる高知緩和ケア協会は県内でも在宅緩和ケアに精通した団体であり、研修先や研修案内を幅広く対象とすることができ、効率的かつ充実した事業を実施することができた。	
その他	受講者からの反響も良く、実地研修を伴う多職種での研修は、在宅療養支援の体制の構築には効果的であると見込まれる。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 医療従事者レベルアップ事業	【総事業費】 238 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 6 月 3 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院から在宅への円滑な移行のためには、在宅療養資源等の増加を図ることも重要であるが、病院に勤務する医療関係者や関係職種在宅医療への理解を促進し、退院支援や急変時の受け入れにつなげることも必要。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援病院数（H26:14→H27:15）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者団体や病院等が実施する、在宅医療等に係る研修に対し、日頃より在宅医療を専門的に取り組んでいる講師を派遣することで、関係者に対して在宅医療への理解を促進し、よりよい退院支援や急変時の入院受入につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講機関（団体）数：3 機関以上	
アウトプット指標（達成値）	研修受講機関（団体）数：2 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた H27 在宅療養支援病院数：15</p> <p>（1）事業の有効性 日頃、在宅医療に関わりの少ない病院の医療関係者へ研修を実施することで、在宅医療への理解が深まり、スムーズな退院支援等を図ることが可能となる。</p> <p>（2）事業の効率性 新たな研修を実施するのではなく、もともと実施されている院内研修や職能団体の研修を利用することにより、業務の効率化が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 14,993 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	【H27】 高知県、高知県歯科医師会 【H28】 高知県、高知県歯科医師会、高知学園短期大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加	
事業の内容（当初計画）	病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で、適切な歯科治療及び歯科保健医療サービスを受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療連携室の利用患者数を年間 100 名以上維持	
アウトプット指標（達成値）	【H27】 在宅歯科医療連携室の利用患者数 67 名 【H28】 在宅歯科医療連携室の利用患者数 102 名	
事業の有効性・効率性	【H27】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合* H23：108/365 診療所（訪問歯科診療実施割合 29.6%） H26：126/370 診療所（ ” ” 34.1%） *医療施設調査による 3 年毎の評価となり、1 年後の評価は出来ていない。 【H28】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →（上記と同じ理由により）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅療養者の家族・ケアマネジャーや療養施設からの歯科に関する相談等に対応し、必要に応じて訪問歯科診療サービスに繋げることで、口腔機能の保持、嚥下機能の回復等による療養者の QOL 向上、並びに誤嚥性肺炎等のリスク低減に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>「在宅歯科連携室」を県内唯一の在宅歯科診療の相談窓口・サービス調整機関として広く県民に啓発することで、効率的な相談やサービス調整が行えた。</p>
--	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加	
事業の内容（当初計画）	県内で訪問歯科診療を実施する歯科医療機関を増加させ、ニーズが増加しつつある訪問歯科医療提供体制の充実化を図ることを目的として、国または県が指定する研修を修了した歯科医療機関に対し、訪問歯科診療を開始するにあたって必要な歯科医療機器の初期設備整備費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科診療設備整備診療所数を 7 施設以上	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科診療設備整備診療所数 9 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 事業中止	
	(1) 事業の有効性	
	(2) 事業の効率性	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 在宅歯科医療従事者研修事業	【総事業費】 1,051 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知学園短期大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士等の歯科医療従事者を対象に、口腔ケア等の実技研修等を実施し、資質向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修回数 3 回	
アウトプット指標（達成値）	研修回数 4 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合*</p> <p>H23：108/365 診療所（訪問歯科診療実施割合 29.6%） H26：126/370 診療所（ ” ” 34.1%）</p> <p>*医療施設調査による 3 年毎の評価となり、1 年後の評価は出来ていない。</p> <p>（1）事業の有効性 在宅歯科診療に関する口腔ケア技術は、診療所における口腔ケア技術とは異なるため、在宅歯科診療のスキルアップを図ることで、療養者に対しより質の高いサービスが提供できる体制ができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内唯一の歯科衛生士養成校と連携することで、在宅歯科診療に関わる歯科衛生士等の多数の参加が図られた。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 299,258 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人高知医療再生機構、高知大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の県内定着率の向上等により、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在を解消する。 アウトカム指標： 平成 33 年度末の若手医師（40 歳未満）数 750 人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に若手医師のキャリア形成支援を行う。 ・若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。 ・県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内初期臨床研修医採用数 58 人	
アウトプット指標（達成値）	県内初期臨床研修医採用数 59 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査で把握する。</p> <p>（1）事業の有効性 県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修終了者の県内就職数は過去最多となり、若手医師の増加に繋がるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 医学部を設置する大学や民間に事業を委託することにより、より適切なフォローや機動的な業務執行ができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18-1】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 55,338 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱施設の減少を防ぐため、産科・産婦人科医師の処遇改善が必要。 アウトカム指標：県内の産科医療体制の維持	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える参加医師に対し分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩手当等の支給により、産科医療機関及び産科医の数を維持する。 (分娩取扱施設数：16、医師数（分娩取扱施設の医師）：41)	
アウトプット指標（達成値）	産科医療機関及び産科医の数の維持 (分娩取扱施設数：16、医師数（分娩取扱施設の医師）：41)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 分娩取扱施設数の維持：減少 0 (1) 事業の有効性 本事業の実施により高知県全体において、分娩取扱手当等の支給が行われ、地域でお産を支える産科医等の処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る一助となった。 (2) 事業の効率性 高知県全体において、分娩取扱手当等の支給を行う分娩取扱施設を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18-2】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,938 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療に従事する医師の減少を防ぐため、処遇改善が必要。 アウトカム指標：県内NICU体制の維持	
事業の内容（当初計画）	医療機関のNICUで新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児担当手当の支給により、新生児医療に従事する現状の医師数を維持する。（手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数：25 人）	
アウトプット指標（達成値）	新生児担当手当の支給により、新生児医療に従事する現状の医師数を維持する。（手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数：24 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 新生児医療に従事する医師数の維持：減少 1 人 （1）事業の有効性 本事業の実施により NICU で新生児医療に従事する過酷な勤務状況にある新生児担当医師の処遇改善を図る一助となった。 （2）事業の効率性 高知県全体において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給する NICU を有する医療機関を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 2,939 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんの化学療法による口腔粘膜炎や放射線治療による潰瘍など治療時の副作用に対して、口腔ケアにより副作用の軽減を図り、QOL 向上及び早期回復を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：周術期口腔機能管理料等を算定する歯科診療所の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	がん連携及び在宅医療等、医科と歯科との連携を推進するため、関係者による検討会および、医療関係者等を対象とした研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修回数 5 回	
アウトプット指標（達成値）	研修回数 18 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 周術期口腔機能管理料等を算定する歯科診療所数*（H25：4 診療所） *平成 27 年度の評価は出来ていない。</p> <p>（1）事業の有効性 がん患者の病態に応じた適切な治療の普及を図るため、口腔ケアを通じて副作用の軽減による患者のQOL向上及び早期回復が図れ、入院日数の短縮など医療の効率化にも有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 県内で先進的にがん患者の口腔ケアに取り組んでいる高知大学歯科口腔外科における取組のノウハウ等を拡げることによって関係者間の医科歯科連携への理解が進んだ。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 感染症医療従事者研修事業	【総事業費】 1,528 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 11 月 19 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、感染症やその治療に伴う疾患などにより、皮膚症状を呈する疾患が増え、皮膚科における診療の重要性が増していることから、皮膚科における医療従事者への研修を実施することで質の高い医療提供体制の構築を図る。 アウトカム指標：県内皮膚科での疾病に関するポスターの掲示と診療実施	
事業の内容（当初計画）	皮膚科における感染症の医療提供について、講習会により医療従事者のスキルアップを図るとともに、ポスター作成による啓発活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○疾患に対する研修の実施：5 回 ○疾病に関するポスターの作成：5 種類 ○研修受講者：延べ 250 名（1 回当たり 50 名）	
アウトプット指標（達成値）	【H27 年度】 ○疾患に対する研修の実施：2 回 （1 回目テーマ：疥癬、2 回目テーマ：薬疹） ○疾病に関するポスターの作成：0 ○研修受講者：延べ 225 名 （1 回目：175 名、2 回目：50 名） 【H28 年度】 ○疾患に対する研修の実施：3 回 （1 回目テーマ：アトピー性皮膚炎、2 回目テーマ：アレルギー性皮膚炎、3 回目テーマ：性感染症） ○疾病に関するポスターの作成：5（内 4 種類はリーフレット） ○研修受講者：延べ 125 名 （1 回目：35 名、2 回目：40 名、3 回目：50 名）	
事業の有効性・効率性	【H27 年度】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → ポスター未作成のため確認できていない。 【H28 年度】	

	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → リーフレット含め5種類のポスターを作成し、県民への啓発となった。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>【H27年度】近年、高齢者施設を中心に発生し問題化していた疥癬についての研修に、皮膚科医だけでなく施設従事者にも参加していただくことで、皮膚科医の診断・治療技術の向上はもとより施設での患者対応についても、医療機関と施設の関係者間で共有認識をもつことができた。これにより、今後の患者治療において両者の円滑な連携が見込まれる。また、蕁麻疹については、最新の知識を学ぶことができ、今後の患者対応に資することが出来た。</p> <p>【H28年度】アトピー性皮膚炎、アレルギー性皮膚炎、性感染症(梅毒及びHIV)の各分野を代表する医師から最新の診断や治療に関する知識を学ぶことができ、今後の患者対応に資することが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>高知皮膚科医会に事業を委託したことにより、多くの皮膚科医に研修を受けてもらえたため、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	<p>基金の交付決定の遅れのため、平成27年度に予定していた研修の3回と啓発資料(ポスター)の作成が行えなかったため、翌年度に残りの事業を実施することとした。</p> <p>(H27年度：417千円執行、H28年度：1,111千円執行)</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 救急医養成事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・医学生への救急医療学に関する講義と実習、研修医への直接指導、専門医資格の取得支援（年 1 名程度）により、救急医療の人材育成を図る。 ・附属病院救急部及び集中治療室での診療業務、救急病院への人材派遣等を通じて、県内における救急診療の充実と人材育成を図る。 ・救急医療に関する県民や医療従事者への講演等を通じて、救急医療に関する理解と知識の普及を図る。 	
事業の内容（当初計画）	本事業は、県内における救急医療に関する教育・研究・診療・県民への普及等の取組の支援を行うことにより、県内の救急医療の質の向上と救急医療をはじめとした医療人材の確保及び育成に資することを目的としている。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・大学における講義・臨床実験：延 20 回以上 ・学内講演会等の開催：延 5 回以上 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・大学における講義・臨床実験：22 回 ・学内講演会等の開催：5 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 大学内での講義、実習の実施により、救急医療を担う人材の育成につながったと考える。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、①南海トラフ地震に対する医療面での備え、②学生教育、研修医教育の充実、③附属病院における救急診療の充実、④救急医の育成と地域医療への貢献 などにつながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 高知大学に寄付講座を設置したことにより、研究、教育、診療の各分野において効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 精神科医養成事業	【総事業費】 23,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の精神科医療は、うつ病の増加や高齢化の進行等により、これからも増加していくことが予想される一方で、精神保健指定医は高齢化が進行しており、県内で従事する精神科医師の確保を行うことで、精神科医療の充実を図る。</p> <p>アウトカム指標：県内の精神科医師の増による精神科医療体制の充実</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内における精神科医療の実情や必要性を反映した教育・研究・診療等の活動を実施し、高知県の地域精神医療を担う精神科医師の確保及び育成を図るための支援を行うことにより、医療従事者等の確保・育成に資する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数 H28～H30 の 3 年間：8 名	
アウトプット指標（達成値）	高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数 H28：2 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 県内の精神科医師の増による精神科医療体制の充実（県内の精神科病院及び精神科診療所に従事する医師数（常勤医師）H28：130 人）</p> <p>（1）事業の有効性 高知大学医学部における精神科に関する全般的な講義やディスカッションを行うなどにより、研修医の精神科の知識の整理や重要性の理解などが促進され、神経精神科学教室へ 2 名の医師の採用がされている。</p> <p>さらに、うつ病・自殺対策の研修や災害・救急医療にかかわる心のケアに関する講習など、精神科医療の重要性と知識を医療及び関係者に深めてもらうことにもつながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 県内唯一の大学医学部で実施することにより、県内の精神科医療全体を支える基盤づくりができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 発達障害専門医師育成事業	【総事業費】 25,990 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	【H27年度】 平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 【H28年度】 平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高知県では、近年発達障害児者の受診者数が増えており、高知県立療育福祉センターにおける発達障害の受診者数は、療育福祉センターが設置された平成11年度から、当事業の実施機関である高知ギルバーク発達神経精神医学センターが開設された平成24年度までの12年間で4倍に増加している。その後も受診者数の多い状態が続いているが、県内には発達障害を診断できる医師が少なく、初診までの待機期間が長期化している。</p> <p>そのため、発達障害を診断できる専門医及び発達障害の支援を行う専門職の確保・育成を行い、発達障害支援体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DISCO研修修了者（医師）：12名 ・Intensive Learning スーパーバイザー研修修了者：12名 	
事業の内容（当初計画）	<p>発達障害に関する専門医師・医療従事者等の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外への研修会への医師・医療従事者等の派遣などを行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的とする。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・DISCO研修（医師）：1名参加 ・Intensive Learning スーパーバイザー研修：14名参加 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・DISCO研修（医師）：1名参加 ・Intensive Learning スーパーバイザー研修：12名参加 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DISCO研修修了者：13名 ・Intensive Learning 延べ実施ケース：18ケース （現在活動している Intensive Learning スーパーバイザー9名で、新規5ケース増） <p>観察できた →</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DISCO研修修了に向けて1名が研修受講中 	

	<p>・新規 4 ケース実施中 (H28 終了済 : 8 ケース、H28 から継続中 : 5 ケース)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>DISCO とは国際的に認められた自閉症スペクトラムを中心とする発達障害の診断・評価のためのツールで、研修修了者のみが、DISCO に基づく診断が可能となることから、修了した医師の自閉症スペクトラムやその他の発達障害に関する診断技術など、専門性の向上が図られた。</p> <p>また、Intensive Learning とは、作成したカリキュラムに基づき、自ら子どもへの療育を行うほか、家庭や保育所・幼稚園といった日常生活でも療育を行うことができるよう家族や保育所・幼稚園のスタッフへの助言等を行う療育技法であり、子どもの療育に携わる専門職の就学前児童対象の早期療育スキルの向上、アウトリーチができる人材の育成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>Intensive Learning スーパーバイザー研修参加者は、児童発達支援事業所の管理者や保育士、地域支援を担う NPO 法人の心理士や言語聴覚士、医療機関の心理士や言語聴覚士、発達障害者支援センターの心理士等、多岐にわたる分野・職種から選定した。日常の職務において発達障害児の支援に意欲を持って専門的に取り組む人材を選定したため、医療・福祉等の各スーパーバイザーの現場で Intensive Learning が実践されており、高い研修効果が上げられたと考えられた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 救急医療従事者研修機器整備事業	【総事業費】 18,967 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地理的要因や高齢者増加のため、緊急事態を引き起こしうる無症状の疾患が発見出来ていないために発生する救急患者が少なくない。	
	アウトカム指標：医師等のエコー診断技術の向上により、患者の後遺障害の減少が図られる	
事業の内容（当初計画）	救急患者の減少や救命後の後遺障害の減少を図るため、県内の研修医や地域のプライマリケア医、看護師等を対象としたエコー診断技術研修に必要な機器を整備し、救急医療体制を維持する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・エコー診断技術研修に必要な機器を整備することにより、医師等への研修体制を充実させる。	
アウトプット指標（達成値）	・エコー診断技術研修に必要な機器が整備されたことにより、医師等への研修体制が充実された。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 本事業により整備された機器を使用する研修を 19 回実施することにより、技術の質が向上した医師等が増加し、患者の後遺障害を減少させることにつながったと考える。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内の救急医療従事者のエコー診断技術向上へとつながった。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の研修医を中心に事業を行うことにより、次第に受講者自身が講師を務めるようになり、相乗的な技術の向上が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 J A T E C 研修事業	【総事業費】 1,327 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	近森病院	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救護活動の最前線にいる医師の救命救急医療に係る専門技術の習得及び向上へ向け、外傷患者に対する初期治療として適切な処置を行える人材の確保及び育成が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：外傷初期診療を行うために必要な技術の習得及び向上により、救急医療に対応可能な人材の確保につながる。(平成 26 年度：救急勤務医 28 名)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>本事業は、救急医療に取り組む人材の確保・育成の視点から、医師を対象とした外傷初期診療に関する研修を実施する事業として、外傷初期診療の技術 (J A T E C) の習得及び向上を図り、救急医療体制を維持することによって、医療従事者の確保・養成に資することを目的としている。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・外傷初期診療として適切な処置を行える人材の確保。 ・研修受講者：30 名 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者：32 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 指標となる救急勤務医数の調査結果が H29. 12 月頃になる見込み。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、研修を受講した医師の救急医療に係る専門技術の取得及び向上へつながり、人材の育成ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 全国的に同様の研修を実施している日本外傷診療研究機構の協力を得ることにより、ノウハウが活かされ効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 3,168 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	【H27 年度】平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 【H28 年度】平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の数が増加しており、結婚や出産・育児をしながら安心して勤務できる環境の整備が必要である。 アウトカム指標： 平成 33 年度末の若手医師（40 歳未満）数 750 人	
事業の内容（当初計画）	・ 出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師が復職するための相談窓口を設置し、復職先の医療機関の情報収集及び情報提供を行うと共に、復帰に向けた研修の受け入れ調整及び受け入れ医療機関に対する支援を行う。 ・ 病後児保育を実施する医療機関に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用し病後児保育を実施する医療機関：2 か所	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用し病後児保育を実施する医療機関：1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査で把握する。 （1）事業の有効性 【H27 年度】 出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師の復職を支援することで、若手医師の確保につながった。 【H28 年度】 昨年同様、出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師の復職を支援することで、若手医師の確保につながった。 （2）事業の効率性 【H27 年度】 病後児保育について、院内保育と同じ業者への委託を認めることで、業者の持つノウハウや人材を活用でき、実施機	

	<p>関の事務の効率化につながった。</p> <p>【H28年度】</p> <p>昨年同様、病後児保育について、院内保育と同じ業者への委託を認めることで、業者の持つノウハウや人材を活用でき、実施機関の事務の効率化につながった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 17,499 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、医療機関等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内新人看護職員を採用している医療機関が新人を体系的に育成できる体制を構築する必要がある。また、規模が小さく自施設でできない場合には、多施設合同研修を活用し、県内どこの医療機関に就職しても新人教育が受けられる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：各医療機関及び県下全体での新人看護職員が体系的に教育される体制の構築</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員の資質向上と定着を図るために、どこの医療機関でも新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備し、研修プログラムに沿って施設内研修を実施する。また、自施設で完結できない研修についても、受講の機会を確保するために、多施設合同研修や医療機関受入研修を行う。 ・新人をサポートする職員の指導體制の強化を図る目的で、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を行う。 ・地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施について検討する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる ・新人看護職員研修事業：22 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られた ・新人看護職員研修事業：21 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>それぞれの医療機関で新人看護職員への研修が実施されたり、少人数の医療機関では合同研修への参加により、新人看護職員が学ぶことのできる環境が整備されてきた。教</p>	

	<p>育を担当する側も研修への参加により質の向上につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各医療機関で実施している新人研修と合わせて、合同研修の実施により、各医療機関での研修内容の補完や多施設の新人同士の交流という視点からも事業は効率的に実施された。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 7,386 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会等、国立大学法人等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中堅看護職員の質向上のために、糖尿病、救急、がん等の専門的な研修が必要。また、教員継続、実習指導者講習会により、看護学生に対する基礎教育の質の向上が必要。糖尿病、救急、がん等の患者の看護や困難事例に対応するために、専門的知識や技術を身に付けた看護職員の育成が必要。</p> <p>アウトカム指標：困難事例や専門的知識、技術を習得した看護師が増える。質の高い看護師を育成することができる看護教員や実習指導者が増える。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病看護、救急看護短期研修、がん中期研修等、他職種連携に係る能力も含めた研修を実施する。 ・看護学校養成所の教員への継続研修及び看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者に 240 時間の講習会を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・がん中期研修、血管系疾患看護研修、救急看護短期研修、中堅助産師キャリアアップの実施により看護職員のキャリアアップを支援し、質の向上が図られる ○看護教員継続研修、実習指導者講習会の実施により看護職員の質の向上とともに、基礎教育の質の向上が図られる 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・血管系疾患看護研修：受講者数 33 名 ・救急看護短期研修：受講者数 97 名 ・がん中期研修：受講者数 11 名 ・看護教員継続研修：受講者数のべ 121 名 ・実習指導者講習会：受講者数 43 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 前年度より 305 名が新たに研修受講した。</p> <p>(1) 事業の有効性 がん中期研修、糖尿病中期研修、救急看護短期研修は、認定看護師や大学の教授等が講師を務めることにより、臨</p>	

	<p>床現場の看護者の技術や質の向上につながった。看護教員継続研修では、教員の実践指導力の維持・向上について、教員の継続的な能力開発の機会となった。実習指導者講習会では、教育方法や指導の実際を学び、教育的視点を備えた実習指導者となり学生への関わりが看護実践力を高める学習効果につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護職員、看護教員及び実習指導者の質の向上の研修を通じて、自己研さんの意識付けができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 14,035 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新卒看護師の県内就職率が約 6 割であり、県内就職率を向上させ県内の看護師確保を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：H26 年 12 月末現在の看護職員従事者数より県内看護職員が増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・就業環境が改善され、看護職員の離職防止を図ることを目的に、新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダー看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行う。 ・学生等の県内確保定着を図ることを目的に、看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、看護の道への進路選択、職業選択や納得のいく職場探しの支援を行う。 ・高知県の看護職員の現状を捉え、地域の実情に応じた看護職員確保・定着を図ることを目的に、高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出・対策の検討を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者支援研修会により職場環境改善の促進が図られる。 （研修参加枠）部長クラス：50 名、課長クラス：70 名、主任クラス：100 名 ・看護学生等進学就職支援事業により県内の医療機関が周知される。 ・高知県の看護を考える検討委員会の開催により看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる。 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者支援研修会受講者数：延 611 名 ・就職ガイド印刷配布：1300 冊 ・就職説明会参加施設：69 施設 ・看護を考える検討委員会の開催：3 回/年 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 2 年に 1 回の業務従事者届でないと確認不可。次回 H28 年 12 月調査</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護を考える検討委員会では、高知県内の看護職員確保に向けての課題・対策を検討。看護学生等進学就職支援事業では、就職ガイドの活用や就職説明会の開催により、県内の医療機関の周知及び看護学生等の就職希望者と医療機関のニーズのマッチングを行った。看護管理者研修では、臨床現場で管理的視点を持ち看護管理ができるようになったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護を考える検討会において、高知県の看護の現状課題・対策の検討が行われ、看護職員の県内定着率についても検討された。県内定着、県内への就職には、看護学生等への積極的な情報発信が必要であり、就職ガイドの配布や就職説明会の開催により、効率的に本事業は実施された。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 630,228 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人、独立行政法人	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師等の確保のために、学校法人等が行う看護師等養成所の運営経費に対して補助することで、看護基礎教育の充実とさらには看護師確保のために質の高い教育提供を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：H27 年度卒業者県内就職者数 323 人（前年度比±0%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	最終学年学生数：271 人（H27 年度新設 2 カ所：1 学年 83 人）	
アウトプット指標（達成値）	最終学年学生卒業者数：261 人（H27 年度新設 2 カ所：1 学年 83 人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 平成 27 年度当該事業活用養成所における卒業生 261 人の内、153 人が県内医療機関へ就職し、看護職員の確保に貢献した。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、各 7 カ所（内、2 カ所においては新設）の養成所において 261 人が卒業し、153 人が県内へ就職となった。卒業生における県内就職率は 58%を超えており、養成所の教育環境の整備が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業の助成により、養成所の教育環境を整備し、より資質の高い看護職員の確保を目的に、事業者は 1 年間を通して効率的に実施することが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 252 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の採用を希望しても求職者の確保が難しく、求人・求職者のミスマッチの状況である。医療機関側も自施設の PR を行い、勤務環境の改善に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標：勤務環境改善を図った施設数の増加	
事業の内容（当初計画）	看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するためにアドバイザーに介入してもらい施設の課題を抽出し、看護師確保のための改善に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善が図られる：5 施設	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善活用施設：1 施設 (看護部体制、外部研修参加の推進等改善)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業を活用した医療機関にはアドバイザーを派遣し、看護部の体制への相談支援を行った。勤務環境の改善までは至っていない。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護部長経験者等をアドバイザーとして派遣することで、外部からの視点をもって看護部の体制の相談支援を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 1,205 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高知県の薬剤師の平均年齢は 49.3 歳（全国 2 位）、全国平均を 3.4 歳上回っており、特に 50 歳以上の薬剤師が全体の半数を占めるなど薬剤師が高齢化している。薬剤師の確保を進め、チーム医療の一員として地域の医療体制の維持を図る。	
	アウトカム指標：40 歳未満の薬剤師の確保（40 歳未満の薬剤師 545 人以上） （参考） 40 歳未満の県内薬剤師数：H22 年 544 人 H26 年 513 人	
事業の内容（当初計画）	県内の薬局、医療機関等の就職情報を一元化し、高知県薬剤師会ホームページに掲載するとともに、薬系大学を訪問し県内就職情報を周知する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内就職情報の一元化整備 ・薬系大学 6 大学訪問しホームページや県内就職を周知 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の薬局・医療機関等 136 件の就職情報を掲載し、整備。閲覧数 1,807 件（平成 28 年 1 月～3 月） ・薬系大学 4 大学訪問しホームページや県内就職を周知 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 県内の医療機関へ就職した新卒薬剤師数 H27 年度卒：13 名→H28 年度卒：20 名	
	<p>（1）事業の有効性 県内の就職情報が一元化されたことにより、これまでバラバラに提供されていた薬学生や未就業薬剤師等へ県内の就職情報提供体制が構築された。</p> <p>（2）事業の効率性 薬局や医療機関等の就職情報を集約し、一元化されたことで、薬学生等への情報提供が効率的にできたと考える。</p>	
その他	県内で薬剤師を確保していくためには、就職情報の充実と薬学生等への情報提供が必要なため、翌年度以降も継続していく必要がある。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34】 特定分野実習指導者講習事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内看護師等養成所の実習先である施設において、学生の実習指導に当たる職員（特定分野実習指導者）の質向上が必要である。	
	アウトカム指標：特定分野実習指導者の質向上が図られる	
事業の内容（当初計画）	看護学生の実習受入施設の指導者が受けるべき講習会の開催に係る負担金を講習会開催県に対し支出する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定分野実習指導者講習会を受講修了し、指導者の資質向上が図られる。	
アウトプット指標（達成値）	0 名。（希望者がなく活用なし。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>27 年度は実習施設に案内を送るも、希望者がおらず、活用なし。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35】 医療勤務環境改善支援センター設置事業	【総事業費】 2,451 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止、医療安全の確保	
	アウトカム指標： 平成 33 年度末の若手医師（40 歳未満）数 750 人	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフ全体の離職防止や医療安全の確保を目的として、国の策定した指針に基づき、P D C A サイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関に対して、総合的な支援を行うため、医療勤務環境改善支援センターを設置、運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数（新規 2 ヶ所）	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数（新規 1 ヶ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査で把握する。	
	<p>（1）事業の有効性 センターを設置・運営し、勤務環境改善マネジメントシステムを導入する医療機関に対し適切に支援を行うことで、システムのスムーズな導入が図られ、当該医療機関における勤務環境改善の機運が高まった。</p> <p>（2）事業の効率性 経営及び労務管理に関する専門家にアドバイザー業務を委託することにより、専門家のノウハウを活用したより効果的なアドバイスをすることができるなど、業務の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36】 院内保育所運営事業	【総事業費】 551,346 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療法人	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>核家族、少子化の中で保育をしながら働き続けることは難しく、子育てを理由に退職するケースが少なくない。医療従事者の離職防止、再就職の促進等のためにも、院内保育所は必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内 131 病院中、26 病院が事業実施することにより県内看護職員を一定数確保できる。(前年度より事業実施病院数が 4 件増加)</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止、再就職の促進及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	制度を利用する病院数（公的医療機関 3 病院、民間医療機関 23 病院）	
アウトプット指標（達成値）	制度を利用する病院数（公的医療機関 3 病院、民間医療機関 23 病院）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 院内保育施設運営について助成することにより、認可保育では対応しきれない医療機関の勤務時間への対応ができ、医療従事者の離職防止及び再就職を促進するとともに、資質の高い医療従事者の確保に一定効率を上げている。 (県内病院 131 の内、26 病院が事業を実施した。)</p> <p>(2) 事業の効率性 それぞれの事業者と事前に協議を行うことで、各院内保育施設の運営に沿った児童保育環境の整備が可能となり、事業が効率的に執行出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 18,014 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会	
事業の期間	【H27 年度】 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 【H28 年度】 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送患者や夜間の小児救急病院の受診者に軽症者が多く、小児科医師の負担が大きくなっている。 アウトカム指標：小児科医師への負担を軽減する。	
事業の内容（当初計画）	夜間に保護者からの小児医療に関する電話相談を看護師が受け、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療の適正受診が図られる。 ・小児科病院群輪番病院の 1 日当たり受診者数を 7 人以下にする。 ・小児科医師への負担を軽減する。 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療の適正受診が図られた。 (救急医療情報センターへの小児科照会件数が減少 H27 15,785 件⇒H28 15,206 件) ・輪番病院の深夜帯受診者が 1 日当たり受診数が 7 人以下になった。(H27 6.7 人⇒H28 6.5 人) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 小児救急医療の適正受診が図られることにより、小児科医師への負担が軽減されたと考える。 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、高知県全域において、小児救急医療の適正受診が図られた。 (2) 事業の効率性 夜間に保護者からの小児医療に関する相談を看護師が行うことによって、保護者の小児医療に関する知識が深まり、受診の抑制が効率的に行われた。	
その他	小児医療に関する電話相談とあわせて、小児科医師による講演会、パンフレットの配布等の啓発活動により、適正受診に向けての相乗効果を高めていく。	

**平成 28 年度高知県計画に関する
事後評価**

**平成 29 年 9 月
高知県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

(医療分)

行った

行わなかった

平成29年10月以降に開催される高知県医療審議会及び高知県医療審議会保健医療計画評価推進部会において意見聴取を予定している。

(介護分)

行った

平成29年3月に開催した高知県福祉・介護人材確保推進協議会及び高知県高齢者保健福祉推進委員会において各事業の実施状況（実績）の報告と意見照会を行った。

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特段の指摘等はなかった。

2. 目標の達成状況

平成28年度高知県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

■高知県全体

1. 目標

高知県においては、医師や看護師などの医療従事者及び介護人材の確保や、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化や介護施設等の整備・充実などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民がそれぞれの地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

国が公表した2025年の医療機能別必要病床数の推計値と本県の平成27年度の病床機能報告を比較すると回復期機能が大きく不足する状況が見込まれているために、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床または慢性期病床から回復期病床への転換を促進するとともに、医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネート出来る人材育成などを実施する。

- ・回復期機能病床数の増加：500床（平成30年度末まで）

【定量的な目標値】

- ・訪問看護師研修の修了者数：15人
- ・中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師数：5人

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県においては、住み慣れた家庭や地域において、療養しながら生活を送ることに高いニーズがあることから、患者が希望すれば在宅医療が選択できる環境を整備する必要があり、第6期保健医療計画等に基づく取組みを強化・充実させていく。

【定量的な目標値】

- ・中山間地域等への訪問看護師の訪問件数：7,600件
- ・小児専門の訪問看護師の養成：1名
- ・がん患者の療養場所移行調整職種のための相互研修：3回
- ・脳卒中患者実態調査結果検討会への参加医療機関数：27医療機関

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画（平成27

年度～29年度)等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (4か所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 (7か所)
- ・認知症対応型デイサービスセンター (6か所)
- ・認知症高齢者グループホーム (2か所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (3か所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

高知県における人口10万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの年齢、地域、及び診療科目ごとの医師数に着目すると、それぞれ大きな偏在があるために、これらの解消に向けて、安定的に医師が確保できる仕組みづくりと、現在不足している医師を確保するための対策を進めていく。

また、確保が難しくなっている看護師の人材確保及び離職防止などの確保対策や資質等の向上が図れるように研修事業の充実等の対策も進めていく。

そして、産科・産婦人科等の医師が減少する現状を鑑み、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。

※(目標値は第6期高知県保健医療計画(平成25年度～29年度)に記載されているもの)

- ・県内初期臨床研修医：52人(平成26年度)→60人(平成29年度)
- ・40歳未満の薬剤師：545人以上(平成29年度)
- ・県内看護学校新卒者の県内就職率：75%(平成31年度末)
(県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い2校を除く)

【定量的な目標値】

- ・産科医療機関及び産科医の数を維持：分娩取扱施設数：16
分娩取扱施設の医師数：41人
- ・手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数を維持：24人
- ・新人看護職員研修事業実施施設：25施設
- ・多職種合同の研修受講者数：480名
- ・回復期を担う看護職員の研修受講者数：30人
- ・看護学校養成所の教員継続研修受講者数：120名
- ・看護師養成所運営施設を維持：7施設
- ・看護職員のWLBへの取組施設：7施設
- ・勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関数：新規2ヶ所
- ・病院内保育所運営施設を維持：27施設
- ・輪番病院深夜帯受信者：7人以下/日

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

高知県においては、平成 37 年に約 900 人の介護人材が不足すると推計されているため、中長期にわたって安定した介護人材を確保していくことが必要である。そのため、新たな人材の参入促進や再就業支援、人材の定着促進・離職防止に対する取組みを強化・充実させていく。

【定量的な目標値】

平成 37 年に見込まれる介護人材の需給ギャップ（不足者数）約 900 人の解消にむけた取組みの実施

- ・再就職準備金の貸付数 134 人
- ・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数 24 人
- ・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数 46 校
- ・管理者向けの雇用管理改善方策のための研修 1 回 70 事業所
- ・キャリアアップのための研修機会の確保 延べ 4,700 人

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

□高知県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業について
 - ・回復期機能病床数 H27年度：1,642床 ⇒ H28年度：1,773床
 - ・訪問看護師研修の修了者数 15人 ⇒ 25人
 - ・中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師数 5人 ⇒ 6人
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業について
 - ・中山間地域等への訪問看護師の訪問回数 7,600回 ⇒ 9,055回
 - ・小児専門の訪問看護師の養成 1人 ⇒ 0人
(小児対応可能訪問看護ステーション数は7ステーションに増加)
 - ・がん患者の療養場所移行調整職種のための相互研修 3回 ⇒ 3回
 - ・脳卒中患者実態調査結果検討会への参加医療機関数 27施設 ⇒ 27施設
- ③ 介護施設等の整備に関する事業について
小規模多機能型居宅介護事業所 1 か所整備
- ④ 医療従事者の確保に関する事業について
 - ・県内初期臨床研修医数 H26：52人 ⇒ H28：58人
 - ・産科医療機関及び産科医の数を維持

分娩取扱施設数 16 ⇒ 16 (維持)

分娩取扱施設の医師数 41人 ⇒ 41人 (維持)

- ・ 手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数を維持
24人 ⇒ 24人 (維持)
- ・ 新人看護職員研修事業実施施設数 25施設 ⇒ 23施設
- ・ 多職種合同の研修受講者数 480人 ⇒ 483人
- ・ 回復期を担う看護職員の研修受講者数 30人 ⇒ 24人
- ・ 看護学校養成所の教員継続研修受講者数 120人 ⇒ 185人
- ・ 看護師養成所運営施設数を維持 7施設 ⇒ 7施設 (維持)
- ・ 看護職員のWLBへの取組施設数 7施設 ⇒ 7施設
- ・ 勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関数
新規2ヶ所 ⇒ 新規1ヶ所
- ・ 院内保育所運営施設を維持 27施設 ⇒ 26施設
- ・ 輪番病院勤務医数の維持 38人 ⇒ 40人 (増加)

⑤ 介護従事者の確保に関する事業について

- ・ 再就職準備金の貸付数 2人
- ・ 介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数 36人
- ・ 生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数 46校
- ・ 管理者向けの雇用管理改善方策のための研修 1回 111名が参加
- ・ キャリアアップのための研修機会の確保 延べ953人

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業について

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を用いた説明会を実施することにより退院支援システムのノウハウを広め、退院調整支援を行う人材の育成を図り、また、訪問看護未経験者への研修による地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師の育成により、県内の回復期機能病床の増加の一助となった。

② 居宅等における医療の提供に関する事業について

中山間地域等への訪問看護に対する支援の実施により、訪問看護件数が増加しまた、退院調整の専門職による在宅医療関係機関での実地研修によりスムーズな在宅移行の体制づくりにつながった。

③ 介護施設等の整備に関する事業について

地域密着型サービス施設においては、小規模多機能型居宅介護事業所1か所のみの整備だったが、第6期介護保険事業支援計画等において予定している施設等

の整備について引き続き取り組む。

④ 医療従事者の確保に関する事業について

地域医療支援センターの運営等により、県外からの医師招聘や医師の適正配置調整、若手医師への魅力あるキャリア形成支援等を行い、深刻化する医師の地域偏在への対応や医師の招聘や確保を図ることができ、また県内初期臨床研修医の増加につながった。

看護学生への就学支援、新人看護職員や看護管理者への研修、就労環境を充実させるための事業等を実施し、看護師の確保・養成につながった。

産科医や新生児医療に従事する医師に対する支援により処遇改善を図り、県内の産科医療体制等を維持できた。

⑤ 介護従事者の確保に関する事業について

福祉人材センターのマッチング力の強化、ふくし就職フェアの拡充による求職者の掘り起こし、啓発イベントによる介護の仕事のイメージアップなど、新規参入を促進する取組みを複合的に実施することで、福祉人材センターを通じた就職者数は前年度より増加した。（前年度比103%）

併せて、職員の離職防止を図るため、研修参加時の代替職員派遣による職員のスキルアップ支援や、雇用管理改善に係る管理者向けの意識啓発セミナーを開催するなど、職員が定着する魅力ある職場環境づくりを推進した。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■安芸保健医療圏

① 安芸区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

目標は県全体に準ずる。

② 計画期間

平成28年度～平成30年度

□安芸保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況 及び 2) 見解

高知県全域と同様

■中央保健医療圏

① 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

目標は県全体に準ずる。

② 計画期間

平成28年度～平成30年度

□中央保健医療圏（達成状況）

- 1) 目標の達成状況 及び 2) 見解
高知県全域と同様

■高幡保健医療圏

- ① 高幡区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
目標は県全体に準ずる。
- ② 計画期間
平成 28 年度～平成 30 年度

□高幡保健医療圏（達成状況）

- 1) 目標の達成状況 及び 2) 見解
高知県全域と同様

■幡多保健医療圏

- ① 幡多区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
目標は県全体に準ずる。
- ② 計画期間
平成 28 年度～平成 30 年度

□幡多保健医療圏（達成状況）

- 1) 目標の達成状況 及び 2) 見解
高知県全域と同様

3. 事業の実施状況

平成28年度高知県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 739,170 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、病床数に偏在が生じている。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進（必要病床数：高度急性期 840 床、急性期 2,860 床、回復期 3,286 床、慢性期 4,266 床）</p>	
事業の内容(当初計画)	地域における機能分化を促進するため「回復期リハビリテーション病棟入院料の施設基準等」「地域包括ケア病棟入院料の施設基準等」を満たす施設を開設する医療機関の施設及び設備整備に対して、補助による支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想上、県下で整備が必要な回復期機能の病床を平成 30 年度末までに 200 床整備する。	
アウトプット指標（達成値）	【H28 年度】実績なし。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進 観察できなかった → 実績なし</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 病床機能分化・連携推進等体制整備事業	【総事業費】 5,890 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県立大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上、不足が見込まれる回復期病床 1,644 床を今後整備していくための課題として、在宅療養資源等の不足も一因だが、地域の人材及び資源を把握し、活用する体制が整っていないことが大きな要因となっている。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上、県下で不足が見込まれ、必要となる回復期機能の病床が平成 30 年度末までに 500 床増床する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>本事業は、回復期病院における多職種協働及び地域・病院協働型の退院支援体制構築のための指針づくりを行い、平成 29 年度以降、回復期へ病床転換を行う病院等を対象に、本指針の説明会を実施することにより、退院支援システムのノウハウ等を広め、本指針の活用により、退院調整支援を行う人材育成につなげることにより、地域医療構想の実現に向けて不足が見込まれる回復期機能への転換に取り組もうとする医療機関への支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・指針説明会への参加医療機関数：30	
アウトプット指標（達成値）	・指針説明会への参加医療機関数：64	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期機能病床の増加 観察できた → 指標：県内の回復期病床数が 1,642 床から 1,773 床に増加した。（病床機能報告）</p> <p>（1）事業の有効性 回復期へ病床転換を検討している病院等を対象に、回復期病院における退院支援体制構築のための指針を用いた研修会の実施による、退院支援システムの普及・啓発を行うことで、退院調整支援を実施する人材の育成につながり、回復期機能の病床増加の一助となった。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	県全域の医療機関へ説明会の周知を行ったことにより、医療機関における退院支援への関心度の高さが把握でき、また、回復期への病床転換を検討している医療機関への指針の普及が効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 中山間地域等病床機能分化・連携体制整備事業	【総事業費】 32,984 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県立大学、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のサービス・人的資源ともに乏しい中山間地域で、回復期の病床機能への分化を進めるためには、困難な退院調整をおこなう職員や病院等と連携できる訪問看護師の育成が必要。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上、県下で不足が見込まれ、必要となる回復期機能の病床が平成 30 年度末までに 500 床増床する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想の実現に向けて回復期の病床機能分化を推進するため、訪問看護未経験者等を対象とし専門的な教育により地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師を育成し、地域における療養者の受け皿を増やすとともに病院における退院調整支援に携わる人材の育成を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師研修の修了者数：15 人 ・中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師数：5 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師研修の修了者数：25 人 ・中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師数：6 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 講習会受講者が地域に戻ることによって、直ちに回復期機能病床が増床したものではないが、今後、受講者の地元で回復期機能病床増につながることを期待できる。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>修了者が 25 名輩出され、内 1 名は初の新卒者であった。適切な研修を行うことで、看護師 1 年目からでも訪問看護師としての地域医療に貢献できる人材を育成できた。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	研修を高知県立大学にて寄附講座の形式で実施することで、一元化された研修を実施できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業	【総事業費】 31,536 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高知県内の医療及び介護サービス資源、人材等が県中央部に集中しており、本県の中山間地域等は、在宅療養にとって最も重要な訪問看護ステーションが少なく、都市部の訪問看護ステーションも訪問看護師の確保や患者の確保が困難であり、採算が合わず訪問が出来ない状況にある。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション数の増加 (実動訪問看護 S T : 57 か所【H28 年度】)	
事業の内容 (当初計画)	本事業は、移動時間等が長く、不採算となってしまう中山間地域等への訪問看護サービス提供体制の確保を目的として、市街地等に所在する訪問看護ステーションの訪問看護師等による訪問看護の支援を行うことで今後、病床の機能分化や病床転換に伴う療養者の受け皿となる在宅医療への需要の高まりに対応し、住み慣れた地域で在宅療養ができる環境整備を行うことにより、在宅医療の推進と、在宅療養の需要を増やすことを目的としている。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院等と訪問看護ステーションの連携が図れ、退院調整がすすむことで中山間地域等への訪問看護の件数が 1250 件、訪問看護回数が 7600 回に増加	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等への訪問看護件数：1,470 件 ・中山間地域等への訪問看護回数：9,055 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：実動訪問看護 S T : 57 か所 観察できた → 57 か所から 61 か所に増加	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護件数、回数ともに増加。不採算地域における訪問看護ニーズへの対応に貢献している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護ステーション連絡協議会にて申請・支払い作業を一本化することで、タイムレスな事業を実施できていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 小児在宅療養支援訪問看護師育成事業	【総事業費】 507 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高知県内で小児（特に重度の医療処置が必要な児）に対して、対応できる訪問看護ステーションは3ステーションのみで、中央部に集中している。医療処置を必要とする児をもつ親からも、自宅で生活を送りたいという希望もある中で、退院調整及び重症児の看護のできる訪問看護師の育成が必要。</p> <p>アウトカム指標：小児の訪問看護に対応できるステーションの増加（少なくとも各圏域に1ステーション）</p>	
事業の内容（当初計画）	GCU 等を退院する小児の在宅移行や包括支援を行うことのできる小児訪問看護師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・小児専門の訪問看護師の育成：1名／年育成 ・小児に対応できる訪問看護ステーション：5ステーション 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・小児専門訪問看護師育成人数：0人 ・小児対応訪問看護ステーション：7ステーション 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児対応訪問看護ステーションの増加（少なくとも各圏域に1ステーション） 観察できた → 各圏域1ステーション以上に増加</p> <p>（1）事業の有効性 小児専門訪問看護師育成については、県外研修派遣に適任な訪問看護師の採用ができず、実施されなかった。しかしH27確保した小児専門訪問看護師を中心に指導したことで小児対応訪問看護ステーション数が目標値を大きく上回った。</p> <p>（2）事業の効率性 高知県看護協会にて事業業務を統合することで、効率的な事業を実施できていたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 がん患者の療養場所移行調整職種のための相互研修事業	【総事業費】 1,391 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	特定非営利活動法人 高知県緩和ケア協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援者同士の相互理解やネットワークの構築により、がん患者やその家族が、必要なタイミングで切れ目のない在宅緩和ケアを受けることができる体制を整備し、患者・家族のQOLの向上を目指す。 アウトカム指標: 自宅死亡率の増(目標値 10%) H26:7.8%	
事業の内容 (当初計画)	患者・家族が療養場所を選択する際に中心となって調整を行う医療従事者を対象として、在宅療養支援診療所・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・調剤薬局等での実地研修を行い、安心してサービスを受けることのできる体制づくりを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修実施回数：3回 ・研修参加者数：15名	
アウトプット指標 (達成値)	・研修実施回数：3回 ・研修参加者数：11名 ・実地研修受入施設：12施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 自宅死亡率 H26:7.8%⇒H27:8.7% (H28の自宅死亡率はH29.9月頃になる見込み) (1) 事業の有効性 退院調整の専門職ががん患者の療養場所の様子や支援者の関わりを知るための実地研修を行うことにより、更に充実した療養場所の選択の支援や、多職種間での業務内容の理解が進み、スムーズな在宅移行につながっている。 (2) 事業の効率性 委託先となる高知緩和ケア協会は県内でも在宅緩和ケアに精通した団体であり、研修受入施設や研修案内先の幅広い設定により、効率よく充実した内容の事業を実施することができた。	
その他	研修で得た情報を受講者自身の所属に持ち帰り共有できるという点からも反響が良く、実地研修を伴う多職種での研修は、在宅療養支援の体制の構築に効果的である。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 脳卒中医療連携体制整備事業	【総事業費】 444 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療の主要な疾患である脳卒中の患者については、急性期、回復期、維持期（在宅医療等）での患者の流れ等の情報が不足しており、今後在宅医療の推進に向けて、事業の実施状況の検証や新たな対策の実施のため、現状を把握する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：脳卒中患者に占める、転帰先が居宅（在宅施設含む）の患者割合の増加：平成 27 年度比 3 %増</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>本事業は、在宅医療を必要とする主要な疾患である脳卒中の患者について、詳細な実態調査を行い、情報不足であった維持期（在宅医療等）や急性期、回復期の情報を調査・分析・共有することで、在宅医療を含めた脳卒中医療連携体制の強化を推進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	調査及び調査結果検討会への参加医療機関数：27 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	調査及び調査結果検討会への参加医療機関数：27 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：脳卒中患者に占める、転帰先が居宅（在宅施設含む）の患者割合の増加 観察できた → 指標:H27 41.1%から H28 40.3%に減少</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により脳卒中の急性期から維持期までの患者の状況を把握し共有することにより、在宅医療を含めた脳卒中医療連携体制の推進に繋がった。なお、事業の性質上、成果が表れるまでに一定の時間を要する。</p> <p>(2) 事業の効率性 調査の際、既存の脳卒中連携パス体制を活用することにより、効率的な調査実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 高知県介護施設等整備事業	【総事業費】 421,109 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の増 小規模多機能型居宅介護事業所 818 人/月分 (33 か所) →893 人/月分 (36 か所) 看護小規模多機能型居宅介護事業所 54 人/月分 (2 か所) →79 人/月分 (3 か所) 認知症対応型デイサービスセンター 30 か所→31 か所</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>○介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>○介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>○施設整備 小規模多機能型居宅介護事業所：3 か所 看護小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所 認知症対応型デイサービスセンター：1 か所 ケアハウス：1 か所 生活支援ハウス：1 か所 介護予防拠点：11 か所 地域包括支援センター：1 か所</p> <p>○開設準備 小規模多機能型居宅介護事業所 (18 人/月分) 看護小規模多機能型居宅介護事業所 (6 人/月分) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (1 か所) 介護老人福祉施設 (定員 30 人以上) (80 人/月分)</p> <p>○既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 (78 床)</p>	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ○施設整備 <ul style="list-style-type: none"> 小規模多機能型居宅介護事業所：1か所 看護小規模多機能型居宅介護事業所：1か所 認知症対応型デイサービスセンター：1か所 介護予防拠点：11か所 ○開設準備 <ul style="list-style-type: none"> 小規模多機能型居宅介護事業所（9人／月分） 看護小規模多機能型居宅介護事業所（6人／月分） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（1か所） 介護老人福祉施設（定員30人以上）（80人／月分） ○既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 (146床)
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 看護小規模多機能型居宅介護支援事業所増1か所（定員6人）</p> <p>（1）事業の有効性 小規模多機能型居宅介護事業所等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 調達方法や手続について一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 232,847 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人高知医療再生機構、高知大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在の解消 アウトカム指標：平成 33 年度末の若手医師（40 歳未満）数：750 人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に若手医師のキャリア形成支援を行う。 ・ 若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。 ・ 県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内初期臨床研修医採用数：59 人	
アウトプット指標（達成値）	県内初期臨床研修医採用数：58 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：若手医師（40 歳未満）数 観察できなかった → 平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査結果により検証する。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職数は、高い水準を保っており、若手医師の増加に繋がるものと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 医学部を設置する大学や民間に事業を委託することにより、より適切なフォローや機動的な業務執行ができたと考ええる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9-1】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 52,737 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱施設の減少を防ぐため、産科・産婦人科医師の処遇改善が必要。	
	アウトカム指標：県内の産科医療体制の維持 ・取扱施設数：16 ・医師数（分娩取扱施設の医師数）：41 人	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している分娩取扱施設の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩手当等の支給を実施する。 ・分娩手当支給件数（見込み）：5,410 件	
アウトプット指標（達成値）	分娩手当等の支給を実施する。 ・分娩手当支給件数：5,145 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：分娩取扱施設数の維持 観察できた → 減少 0	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により高知県全体において、分娩取扱手当等の支給が行われ、地域でお産を支える産科医等の処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る一助となった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>高知県全体において、分娩取扱手当等の支給を行う分娩取扱施設を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9-2】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 2,350 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療に従事する医師の減少を防ぐため、処遇改善が必要。	
	アウトカム指標：県内の NICU 体制の維持 ・手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数：24 人	
事業の内容（当初計画）	医療機関の NICU で新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児医療に従事する新生児担当手当の支給を実施する。 ・NICU 入院見込み児数（手当支給件数）：210 件	
アウトプット指標（達成値）	新生児医療に従事する新生児担当手当の支給を実施する。 ・NICU 入院児数（手当支給件数）：178 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新生児医療に従事する医師数の維持 観察できた → 減少 0 人	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施によりNICUで新生児医療に従事する過酷な勤務状況にある新生児担当医師の処遇改善を図る一助となった。</p> <p>（2）事業の効率性 高知県全体において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給するNICUを有する医療機関を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 29,140 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内新人看護職員を採用している医療機関が新人を体系的に育成できる体制を構築する必要がある。また、規模が小さく自施設でできない場合には、多施設合同研修を活用し、県内どこの医療機関に就職しても新人教育が受けられる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員が体系的に必要な研修を受講することによる、新人看護職員の離職率の低下</p> <p>・新人看護職員離職率目標値：6.1%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・新人看護職員の資質向上と定着を図るために、どこの医療機関でも新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備し、研修プログラムに沿って施設内研修を実施する。また、自施設で完結できない研修についても、受講の機会を確保するために、多施設合同研修や医療機関受入研修を行う。</p> <p>・新人をサポートする職員の指導体制の強化を図る目的で、教育担当者研修、実地指導者研修を行う。</p> <p>・地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施について検討する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・新人看護職員研修事業費補助金活用：25 施設</p> <p>・多施設合同研修の研修受講者数：480 名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・新人看護職員研修事業費補助金活用：23 施設</p> <p>・多施設合同研修の研修受講者数：483 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新人看護職員離職率の低下</p> <p>観察できた → 3.6%に減少</p> <p>（1）事業の有効性 各医療機関における研修、多施設合同での研修を行っているため一定の研修環境を確保できている。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	研修担当者育成の結果、各医療機関における研修プロセスの効率化が考えられる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 5,920 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後在宅医療を推進する中で、入院時からの在宅復帰を見据えた看護職員の関わりは重要となる。</p> <p>アウトカム指標：地域医療を担う看護師の資質向上に必要な知識や技術を学ぶことで、各医療機関の中堅看護師及びそれぞれの役割の果たせる看護師を育成することによる、常勤看護職員の離職率の低下。</p> <p>・常勤看護職員離職率目標値：9.5%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・看護職員の専門性の向上を図るとともに、多職種連携にかかわる能力について研修を実施し看護職員の資質の向上を図ることを目的に、回復期を担う人材育成研修、看護学校養成所の教員の成長段階別に応じた研修を実施する。</p> <p>・看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として 240 時間の講習会を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期研修の受講者数：30 名 ・教員継続：120 名（延） ・実習指導者：60 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期研修の受講者数：24 名 ・教員継続：185 名（延） ・実習指導者：48 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護職員離職率の低下 観察できた → 8.1%に減少</p> <p>（1）事業の有効性 教員側・実習施設側双方の質向上を同時に図ることで、基礎教育の充実化が図られた。また回復期研修を行うことで在宅移行に対応できる人材育成を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 教員側・実習施設側双方が向上することで、単一のみ向上する場合よりも相互作用が発揮され効率的であると考えられる。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 4,013 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新卒看護師の県内就職率が約 6 割であり、県内就職率を向上させ県内の看護師確保を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率：75% (平成 31 年度末目標)</p> <p>【県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い 2 校を除く】</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・就業環境が改善され、看護職員の離職防止を図ることを目的に、新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダー看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行う。 ・学生等の県内確保定着を図ることを目的に、看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、看護の道への進路選択、職業選択や納得のいく職場探しの支援を行う。 ・高知県の看護職員の現状を捉え、地域の実情に応じた看護職員確保・定着を図ることを目的に、高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出・対策の検討を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者支援研修会の開催により職場環境改善の促進が図られる。(研修実施回数：全体研修 1 回、地域別研修 2 か所) ・看護学生等進学就職支援事業として進学・就職ガイドブックの作成及び就職説明会を 1 回開催（160 名の学生参見込み） ・高知県の看護を考える検討委員会の開催により看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる。(開催予定回数：3 回) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者研修会：全体研修 1 回、地域別研修 2 か所 ・就職説明会：1 回開催し 177 名の学生参加 ・高知県の看護を考える検討委員会：2 回 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率：75% (平成 31 年度末目標)</p> <p>観察できた → 71.0% (H29.3 卒) に増加。(64.0%:H28.3 卒業)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護を考える検討委員会では、高知県内の看護職員確保に向けての課題・対策を検討。看護学生等進学就職支援事業では、就職ガイドの活用や就職説明会の開催により、県内の医療機関の周知及び看護学生等の就職希望者と医療機関のニーズのマッチングを行った。看護管理者研修では、臨床現場で管理的視点を持ち看護管理ができるようになったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護を考える検討会において、高知県の看護の現状課題・対策の検討が行われ、看護職員の県内定着率についても検討された。県内定着、県内への就職には、看護学生等への積極的な情報発信が必要であり、就職ガイドの配布や就職説明会の開催により、効率的に本事業は実施された。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 726,024 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人、独立行政法人	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師等の確保のために、学校法人等が行う看護師等養成所の運営経費に対して補助をし、看護基礎教育の充実とさらには看護師確保のための質の高い教育の提供が必要。</p> <p>アウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率：75% (平成31年度末目標)</p> <p>【県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い2校を除く】</p>	
事業の内容（当初計画）	保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の看護師等養成所7施設への支援を行い、施設数を維持することで、県内の看護学生（補助対象施設の定員900名）が確保される。	
アウトプット指標（達成値）	補助対象看護師等養成所7施設の支援（看護学生合計 809名） (補助対象施設の定員900名中80名は入学年度を迎えていない。) 809名 / (900 - 80) 名 = 98.7% 学生確保	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率</p> <p>観察できた → 指標：平成27年度卒業者 58.0% から平成28年度卒業者 64.9% に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業対象の5施設において、242名が卒業し、うち238名が国家試験等に合格し、158名が県内就職した。(対卒業生：合格率98%、県内就職率65%)</p> <p>本事業により、養成所の安定的な運営を図ることで、看護職員の確保につながった。</p> <p>なお、合格者のうち57名は進学者（主に准看護学校の卒業生が県内上級養成所へ進学）であるため、その人数を除</p>	

	<p>く181名についての県内就職率は87%である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業により、養成所の教育環境を整備し、入学者が確保でき、今後、より資質の高い看護職員の育成、確保につながることで、効率的・効果的な基金の運用が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 626 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の採用を希望しても求職者の確保が難しく、求人・求職者のミスマッチの状況である。医療機関側も自施設の PR を行い、勤務環境の改善に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：WLB インデックス調査を活用し勤務環境改善に取り組むことにより常勤看護職員の離職率が低下する。</p> <p>・常勤看護職員離職率目標値：9.5%</p>	
事業の内容（当初計画）	看護協会の WLB 推進の取組みを活用しながら、看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するためにアドバイザーに介入してもらい施設の課題を抽出し、看護師確保のための改善に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	WLB への取組み施設：7 施設	
アウトプット指標（達成値）	WLB への取組み施設：7 施設	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：常勤看護職員離職率目標値：9.5% 観察できた → 8.1%に減少</p> <p>（1）事業の有効性 インデックス調査のデータと参加施設に対するアドバイザーからの直接支援を結びつけた、勤務環境改善取組を実施することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 データ収集後に取り組むことで、改善点等を焦点化した上で実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 645 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高知県の薬剤師の平均年齢は 49.3 歳（全国 2 位）、全国平均を 3.5 歳上回っており、特に 50 歳以上の薬剤師が全体の半数を占めるなど薬剤師が高齢化。薬剤師の確保を進め、チーム医療の一員として地域の医療体制の維持を図る。</p> <p>アウトカム指標：40 歳未満の薬剤師の確保 40 歳未満の薬剤師：545 人以上 （参考）40 歳未満の県内薬剤師数 ：H22 年 544 人、H26 年 513 人（三師調査結果）</p>	
事業の内容（当初計画）	薬学生への県内就職の働きかけとして大学訪問や就職説明会への参加、高校生等への薬剤師の職能周知などを高知県薬剤師会が行うための事業費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内求人情報の一元化整備 ・薬系大学 6 大学を訪問し、求人サイトや県内の就職情報を周知。薬系大学就職訪問 6 校、大学就職説明会参加 4 校 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の薬局・医療機関等 140 件の求人情報を掲載し、整備。閲覧数 5,879 件（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月） ・薬系大学 3 大学に就職訪問、6 大学の就職説明会に参加し、求人情報サイトや県内の就職情報を周知 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の病院へ新規採用された薬剤師数 観察できた → H29 年度採用：39 名（新卒 18 名，既卒 21 名）（H28 年度採用：20 名）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、県内薬局、病院等へ就業する薬剤師を確保・定着させることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 薬局や医療機関等の求人情報を一元化したことで、大学訪問等の機会に薬学生等への情報提供が効率的にできるようになった。</p>	
その他	県内で薬剤師を確保していくためには、就職情報の充実と薬学生等への情報提供が必要なため、翌年度以降も継続していく必要がある。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 医療勤務環境改善支援センター設置事業	【総事業費】 2,762 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の離職防止・定着促進を図るためには、過酷な勤務環境の改善が課題であり、この課題を解決するために、勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行う機関が必要である。</p> <p>アウトカム指標：平成 33 年度末の若手医師（40 歳未満）数：750 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療スタッフ全体の離職防止や医療安全の確保を目的として、国の策定した指針に基づき、PDCA サイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関に対して、総合的な支援を行うため、医療勤務環境改善支援センターを設置、運営する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数：新規 2 ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数：新規 1 ヶ所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：若手医師（40 歳未満）数</p> <p>観察できなかった → 平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査結果により検証する。</p> <p>（1）事業の有効性 センターを設置・運営し、勤務環境改善マネジメントシステムを導入する医療機関に対し適切に支援を行うことで、システムのスムーズな導入が図られ、当該医療機関における勤務環境改善の機運が高まった。</p> <p>（2）事業の効率性 経営及び労務管理に関する専門家にアドバイザー業務を委託することにより、専門家のノウハウを活用したより効果的なアドバイスをすることができるなど、業務の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 院内保育所運営事業	【総事業費】 466,697 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族、少子化の中で、保育をしながら働き続けることは難しく、子育てを理由に退職するケースが少なくない。医療従事者の離職防止、再就職の促進等に院内保育所の存在は就業者にとって必要なものである。	
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率目標値：9.5%	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止、再就職の促進及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	公的医療機関 3 病院、民間医療機関 24 病院が本事業を活用し、院内保育所の運営を行うことにより、医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図る。	
アウトプット指標（達成値）	公的医療機関 3 病院、民間医療機関 23 病院が本事業を活用	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：院内保育所を運営している病院における常勤看護職員離職率 観察できなかった → 平成28年度指標については、平成30年度公表予定	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、医療機関の勤務時間に沿った、様々な保育形態への対応が可能となり、出産・育児による医療従事者の離職防止及び再就業の促進が図られている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>24 時間保育実績のある施設の日数は年平均 111 日、また、休日保育実績のある施設での日数は年平均 57 日であり、本事業により、院内保育所の運営支援を行い、保育期間中の医療従事者が安心して勤務できる環境を整備することで、離職防止対策となっていることから、効率的・効果的な基金の運用が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 18,229 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	高知市	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足と地域偏在の問題や、保護者などの小児科専門志向と相まって、小児医療・小児救急医療提供体制の維持が困難な状況になっている。 アウトカム指標：輪番病院勤務医師数の維持による小児科病院群輪番制の維持（H27：輪番病院勤務医 38 人）	
事業の内容（当初計画）	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的 5 病院が、二次輪番体制で小児の救急患者に対応する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中央保健医療圏内の小児科を有する公的 5 病院の輪番制に従事する医師への手当支給の支援を行う。	
アウトプット指標（達成値）	手当支給件数：374 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた ・小児科病院群輪番制の維持（輪番制の病院数：5 病院） ・輪番病院勤務医師数の増加（H28 輪番病院勤務医：40 人） （1）事業の有効性 小児科病院群輪番制病院を維持し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療確保ができた。 （2）事業の効率性 市町村が行う小児科病院群輪番制の運営支援に対して補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他	小児救急医療体制の維持のために、二次輪番体制を構築している病院への支援を継続していく他、救急医療についての正しい知識の啓発を行い、適正な受診のあり方を周知していく。	